

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和4年9月14日 午後 1時26分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	田 谷 文 子
副委員長	来 栖 丈 治
委 員	矢 口 龍 人
委 員	中 根 光 男
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	川 村 成 二
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博
委 員	櫻 井 健 一
委 員	鈴 木 貞 行
委 員	吉 村 慎 治
委 員	金 子 遥

欠 席 委 員

委 員 鈴 木 良 道

出 席 説 明 者

市 長 公 室 長	横 田 茂
産 業 経 済 部 長	松 延 孝 之
理 事	高 井 淳
都 市 建 設 部 長	根 本 和 幸
理 事	槌 田 浩 幸
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 戸 禎 雄
政 策 経 営 課 長	岩 井 雄 一 郎
農 林 水 産 課 長	元 木 義 和
観 光 課 長	石 川 和 彦
都 市 整 備 課 長	篠 崎 政 彦
道 路 課 長	酒 井 宏
上 下 水 道 課 長	島 田 勝 男
会 計 管 理 者	貝 塚 裕 行

出 席 書 記 名

上下水道課	阿部正寿
社会福祉課	河野小春
スポーツ振興課	大野真司
観光課	飯島大登
議会事務局	柏崎博子
議会事務局	折本尚充

議 事 日 程

令和4年9月14日（水曜日）午後 1時26分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第46号 令和3年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第47号 令和3年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第48号 令和3年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第49号 令和3年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第50号 令和3年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (6) 議案第51号 令和3年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

開 議 午後 1時26分

○田谷文子委員長

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席院は13名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月13日に引き続き、決算審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりでございます。

初めに、会計管理者から発言の申出がありますので、これを許可します。

○会計管理者（貝塚裕行君）

昨日の佐藤議員の質問に対する答弁の際でございますが、派出所についての質問でございました。その答弁の際に、これまで千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所と3か所の派出所を設けておりましたけれども、令和3年度から千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎、この2か所の設置手数料を負担するという事で協議が成立したという答弁をさせていただきましたが、正しくは令和3年度は派出所の設置は3か所でございますが、そのうち千代田庁舎、それから中央出張所、こちらの2か所分の設置手数料の負担をしております、霞ヶ浦庁舎1か所については無償で設置という内容の答弁に発言の訂正をお願いいたします。

○田谷文子委員長

以上で発言が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

令和4年度に納付をしたときにはいらっしゃったので、どうかなと思っていたのですが、霞ヶ浦庁舎にもいらっしゃったと思っていたのですが、霞ヶ浦庁舎は無償提供で、2か所分だけ手数料を払うと。この2か所分の手数料については、もう既に予算化してあったということでよろしいですか。

○会計管理者（貝塚裕行君）

3か所のうち2か所分については、当初予算のほうに計上させていただいておりました。

○佐藤文雄委員

3か所のうち2か所というのは、何か理由があるのでしょうか。

○会計管理者（貝塚裕行君）

指定金融機関のほうから、派出所の設置については3か所を2か所というような要望を受けておりました。ということで、2か所分について経費、人件費見合いの経費負担をお願いしたいということでしたので2か所分を計上いたしまして、令和3年度から2か所ということではなくて、令和3年度は3か所を継続して設置していただきたいというような要請をしまして3か所、令和3年度は3か所を設置していたということでございます。

○佐藤文雄委員

ということは、じゃ令和4年度は3か所じゃないということですか。

○会計管理者（貝塚裕行君）

令和4年度は、千代田庁舎と中央出張所、2か所に派出所を設けてございます。霞ヶ浦庁舎については派出所のほうの設置はしておりません。セルフ収納機を設置して対応しているところでございます。

○佐藤文雄委員

ということは、霞ヶ浦庁舎のほうは常陽銀行も閉まっちゃって、逆に窓口も、あれは筑波銀行ですか、そちらのほうもいなくなると。そうすると、その分の窓口は市の職員がやるということですね。

○会計管理者（貝塚裕行君）

対応のほうは、セルフの収納機と、それから職員のほうの窓口の対応で収納を行うということですよ。

○田谷文子委員長

ほかにご質問等はございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等がないようですので、本件を終結いたします。

次に、議案第46号について、昨日、佐藤委員の教育委員会学校教育課に対する質疑の際、保留されておりました答弁の準備が整いましたので答弁を、説明を求めます。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、委員からご質問がございました目的別の決算、決算統計のうちの目的別歳出のうちの各費目への配分の例示をさせていただくということで、今、画面のほうに映っている資料のような形になってございます。

例えばですけれども、上段、指定管理者の委託という衛生費の項目があったとしますと、これが衛生費、民生費、教育費とこういうふうに細かく分かれていくという、これが決算統計の作業でございます。これらを全て、ありとあらゆるところの計算をした上で決算統計というのは成り立っていくということで、全部はなかなか難しいので例示のほうをさせていただき、あとはその都度対応させていただくということでご理解をいただきたいと思っております。

続きまして。続いてよろしいですか。

○田谷文子委員長

はい、お願いします。

○市長公室長（横田 茂君）

続きまして、同じく佐藤議員のほうから教育債の表記のことにつきまして、ご質問をいただいていたかと思っております。

成果説明書のほうの資料56ページのほうに資料がございますが、画面のほうに出ている市債現在高の、このうちの例えば教育福祉施設の事業債とかの表記と、決算書上の教育債の表記の違いということでご

ございますけれども、決算書のほうは予算書のほうに合わせて教育債という名称を使っておりますが、市債現在高のほうは主に決算統計の区分、これは決まっている区分ですので、こちらのほうを利用してまとめているということでございます。

それと、もう1件、ご質問にお答えしていなかった点がございます。同じく、佐藤議員のほうからご質問をいただきました交付税の算定の内訳ということで、小学校費、中学校費、こちらのほうの内容のほうをお聞きいただいていたかと思えます。

基準財政需要額の中身であります、補正後の数値に単位費用を掛けまして、基準需要額を計算しているだけでございました。ですから、算定台帳から割り返していただくということで、単位費用は求めるかと思えます。

この単位費用というものは、毎年度、国のほうが決定するものでございますので、その中身についてはなかなかお答えしづらいというところでございます。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、市長公室政策経営課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

ということは、決算統計、財政決算状況の例えば民生費なんかも違っていたのですね。土木費も違っております。

今、衛生費のことを例に取っていただきました。目的別によってそれを仕分すると、どうしても案分をしなければいけない、こういうことが出るということだったと思うので、その例示したのが衛生費だったと。

できましたら、民生費と土木費なんかも後で教えていただけますか。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、お時間いただきまして例示のほうを示していきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○佐藤文雄委員

あと、市債の現在高は、決算書との残高と、この市債の現在高の推移の現在高は同じというふうに見てよろしいですか。

○市長公室長（横田 茂君）

決算書の現在高は、これは単年度、令和3年度の単年度の方でございますが、成果説明書のほうの現在高につきましては、これまでの累計でございます。もちろん、後年度についても償還額を引いた額を予測値として出しておりますけれども、それも、後年度借入れがなかったことを想定した、現在の累積値の予想ということでございます。よろしく申し上げます。

○佐藤文雄委員

分かりました。決算は、あくまでも現在高のいわゆる借入金、起債と。これは累計したやつの結果ということですね。記載の場合は同じ、決算書で記載しているのは同じですね、そういう意味では、確認します。

○市長公室長（横田 茂君）

そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それから、今ちょっと算定台帳の件で、結果的に数値が、児童が1,841人、これを補正して2,134人。

中学校の生徒が、1,075人が補正で1,484という、この数字はこれを使っているということでしょうか。ちょっとよく意味が分からなかったので教えていただく、もう一度確認したいのですが。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、今、佐藤議員のほうからご指摘がありました、小学校費の児童数を例に取りますと、補正前の数値として1,841という数字がございます。その後の最終計数でございますから、これは2.134ということで、これに乗じますとその横の数字になるわけですがけれども、これに最終的には単位費用として4万4500円というのを掛けた結果が、基準財政需要額の1億7484万1000円というような数字になっているということでございます。

○佐藤文雄委員

ごめんなさい、数字が間違っていたのですね。2.134が補正計数ですね。これがBなのです。それで補正の前の数字がAということですので、そうすると結果的にA掛けるBで3,929人というふうになるのですよね、そうすると。その3,929人が基準財政需要額の金額1億7484万1000円というふうになるわけですか。

○市長公室長（横田 茂君）

3,929人という補正後の数値に、単位費用という4万4500円というものを乗じまして、足した結果が基準財政需要額としてそこに表記されているということでございます。

○佐藤文雄委員

単位費用というのがあるのです。この単位費用は政府のほうで決めている単位費用、これは全国共通ですか。

○市長公室長（横田 茂君）

そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

私は、その単位費用の中に、特に私は国庫補助として教材費があったけれども、それがなくなって一般財源化したよと。ですから、一般財源化してあっても、いわゆる教材費という国の交付金は来ているということで理解してよろしいですか。そのことを確認したかったのですよ。

○市長公室長（横田 茂君）

佐藤議員のおっしゃっていることの一部になってしまうかもしれませんが、教材用図書及び備品でありますとか、学校用図書館図書、新聞配備経費とか、こういったものが今、申しあげました単位費用の積算の根拠に入っております。ですから、それ以外のものは一般財源として把握されているのかもしれない。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第46号のうち農業委員会事務局の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○農業委員会事務局長（仲戸禎雄君）

それでは、農業委員会事務局所管の令和3年度決算についてご説明いたします。

最初に、主な歳入について説明いたします。

決算書37ページ、38ページをお開きください。

上段にございます15款2項4目農林水産費国庫補助金、1節農業費補助金、機構集積支援事業補助金になりますが、予算現額419万に対しまして収入済額305万2000円でございます。こちらは、農地法の規定に基づく農地の利用状況調査、所有者への農地の利用意向調査などの費用として、国からの事務費補助金で職員人件費分を計上しておりましたが、職員人件費等の実績によりまして、決算額は予算額に対して減となっております。

次に、歳出における主な政策事業についてご説明いたします。

決算書173、174ページをお開きください。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は213ページでございます。

決算書中段にございます6款1項7目農地利用対策費、03事業、農用地利用集積特別対策事業（政策）469万9877円でございます。こちらは、農地法の規定に基づく農地の利用状況調査等の実施に要した経費でございます。主な内容は、会計年度職員2名分の人件費となっております。令和2年度と比較しましても大きな変動はございませんが、14万5000円ほど増となっております。

農業委員さんや農地利用最適化推進委員さんによります農地の利用状況調査や、日頃の委員会活動などのご尽力によりまして、荒廃農地の解消や農用地の利用集積が推進できたものと理解しております。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、農業委員会事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

農地の転用は、令和3年はあったのですか。

○農業委員会事務局長（仲戸禎雄君）

令和3年度の農地の転用でございますが、令和3年度農地の転用の件数につきましては114件、面積につきましては約9.3ヘクタールというような内容でございます。

○佐藤文雄委員

もうちょっと丁寧に教えてほしいです。農地の転用、というのが農地の転用で、具体的にこの114件はどのようなものだったのかということも教えていただくと分かりやすいと思うのですが、例えば畑を、田んぼを畑にするとか、逆に畑を田んぼにするとか、そういうのは農地転用と言わないのですか。あくまでも農地は農地なのですか。そういうことです。

実は、政府が水田を畑にしていたら、5年間後はもう1回水田にしないと交付金をやれないというふうなことを言っているのです、その点がちょっと気になったのでお聞きしたのですが、いかがですか。

○農業委員会事務局長（仲戸禎雄君）

それでは、内訳、転用の内容についてご説明いたします。

農地法の、まずは第4条による申請でございますが、こちらは農地の所有者自らが農地を農地以外のものにする場合ということで、令和3年度は9件、面積は2,942平米でございました。

続きまして、失礼いたしました、こちらは調整区域、市街化調整区域の内容でございます。

また、農地法第5条、農地の所有者と転用事業を行う者の間で所有権の移転や貸借関係、賃貸借等を結びましたなどの権利の設定を行いまして、農地を農地以外のものにするといった場合で、こちらは令和3年度調整区域内で69件、7万1305平米、うち太陽光が32件、4万6499平米ございました。

また、市街化区域内、こちらは元々宅地化されるようなところでございますので、農地法に関しまし

ては届出で済む内容でございます。4条の所有者自らが転用するものが令和3年度1件、381平米、5条の所有者と転用事業を行う者の間で所有権移転等を行って転用するもの、こちらが35件で1万8809平米ございました。こちらは、主な内容は住宅であるとか駐車場とか、そういった内容でございました。

また、先ほど委員のほうで言われましたその5年間の縛りというのは、ちょっと農地法の中では対応していない内容でございますので、多分農林水産課の転作の関係なのではないかと思うのですが、ちょっとこちらでは把握しておりません。

○佐藤文雄委員

田んぼを畑にするのは、農地転用とは言わないということですね。

○農業委員会事務局長（仲戸禎雄君）

そちらは、転用という扱いにはなりません。

○佐藤文雄委員

今おっしゃった件について、一覧表にしてまとめていただけますか。やはり、農地を宅地に転用する、それから農地を今度はあれですか、太陽光発電のための施設に変えるという転用ですか、そういうのが結構見受けられますよね。そういうのも、やっぱり私たちもよく言われるのです。太陽光発電がかなり普及しているよということについて、いろいろな疑義が持たれているものですから、逆に太陽光発電を設置したとしても下では農業をやっているというところもありますよね。そういうのだからやっぱりあると思うのです。今の特徴です。こういうものを私たちも把握したいのです。

今言った、太陽光発電になっていても下で農業をやっているというのは、どういうふうな扱いになっていますか。あと、最初にそういう資料をまとめて一覧表として出していただきたいということと、今もう一つの質問は農地、上は太陽光発電でも下には農業をやっているというのはどのような扱いになっているのか教えてください。

○農業委員会事務局長（仲戸禎雄君）

資料のほうは、後日まとめて提出させていただきたいと思います。

また、今、委員さんのおっしゃいました下で営農を行っている太陽光発電につきましては、第1種農地は基本的に許可にならないのですが、その営農型といまして、その太陽光発電のパネルの下、農地にくいを打ってパネルを設置して、その下で営農を行うという形でないと許可にはならない。基本的には駄目だということで、ほかの農地等の太陽光発電とは別という形になります。

また、営農型の太陽光発電につきましては、一時転用という形になりますので、基本的にまず3年間という期間で転用をして、再度また申請をし直すような形となります。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第46号のうち産業経済部の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

○産業経済部長（松延孝之君）

産業経済部所管の決算につきまして、農林水産課元木課長、観光課石川課長からそれぞれ説明をさせていただきます。

○田谷文子委員長

それでは、説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○農林水産課長（元木義和君）

それでは、令和3年度の農林水産課所管部分の決算についてご説明いたします。

初めに、歳入ですが、決算書のほうの45、46ページをお願いします。

16款2項4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金で、主なものとしまして備考欄右下のほうになりますが、県単土地改良事業補助金1670万7000円ですが、県補助率が37.5%で、中志筑地区のため池と戸崎地区の排水路の整備事業を行いました。

次に、経営所得安定対策等推進事業費補助金615万7000円ですが、補助率が国100%で、市農業再生協議会に係ります人件費、通信運搬費、委託費となっています。

次に、農業次世代人材投資資金経営開始型補助金2623万9869円ですが、補助率が国100%で、新規就農者の方を支援する事業で、令和3年度は19名の方に支給をしています。

次に、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金2403万5000円ですが、補助率が国50%で、カンショ生産拡大を図るためにキュアリング倉庫新設とカンショハーベスター導入に対しての補助金となっております。

次に、48ページをお願いします。

一番上のところですが、水利施設管理強化事業補助金875万円ですが、補助率が国50%、県20%、市30%で、こちらは霞ヶ浦土地改良区の管理費に対する補助金となりますが、用水に係る電気料などに充てています。

次に、2節林業費補助金で、身近なみどり整備推進事業費補助金714万6420円ですが、補助率が県100%で、森林湖沼環境税を活用し森林の下草刈りや枝打ちなどを行うもので、昨年度は市内約6.61ヘクタールの森林の整備を実施しています。

次に、49、50ページをお願いします。

16款3項3目農林水産業費県委託金の1節農業費委託金で、備考欄真ん中辺ですか、家畜伝染病予防事業委託金37万1946円ですが、家畜伝染病予防注射代や牛、蜂の検査代の10%が事務費として県から市へ支払われるものです。

次に、16款4項2目農林水産業費県交付金の1節農業費交付金で、備考欄一番下のほうですが、多面的機能支払い事業費6904万1190円ですが、補助率は国50%、県25%、市25%で、農業者や地域住民などで組織された団体が、農地や水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動や保全管理のための推進活動、農業施設の軽微な補修や長寿命化のための更新活動を支援するもので、現在市内で21団体が活動しております。

続いて、51、52ページ、次のページですが、多面的事業推進事業費165万6000円ですが、補助率が国100%で、多面的機能支払事業の現地確認業務委託費に充てています。

歳入は以上です。

続きまして、歳出のほうですが、政策事業に係る成果説明書を使って説明させていただきます。

128ページ、成果説明書の128ページをお願いします。

6款1項3目農業振興費で06園芸振興事業（政策）ですが、園芸産地の整備強化を行い、経営の安定を図ることを目的にしており、主なものとしまして食の安全・安心対策事業補助金として野菜、果樹類の残留農薬検査に対する助成や、園芸産地総合整備事業補助金として、農薬低減事業や果樹の害虫抑制装置の設置補助と雨よけハウスの設置に対して補助をしています。合計で、負担金、補助及び交付金として212万3000円の支出をしています。

○田谷文子委員長
決算書のページ。

○農林水産課長（元木義和君）

決算書だと170ページになります。170ページの備考欄上のほうの06のところになります。すみません。

次に、成果書ですと129ページ、決算書ですと170ページになりますが、08有害鳥獣対策事業（政策）ですが、鳥獣による農作物への被害防止を図ることを目的として、鳥獣駆除謝礼につきましては猟期中に捕獲したイノシシ1頭に対し1万2000円、捕獲の確認経費で1回に対し2,000円を合計で78万円、また有害鳥獣捕獲処理謝礼につきましては、市で委託しています有害鳥獣捕獲事業で捕獲したイノシシ1頭に対し1万4000円、幼獣で、10キロ以下ですが、3,000円を、合計で189万2000円をお支払いしています。報償費として合計267万2000円の支出となります。

有害鳥獣捕獲事業委託につきましては、千代田地区でイノシシが年4回、カラスが1回、霞ヶ浦地区でイノシシが3回、カラス、カルガモが2回、それぞれ猟友会へ委託しています。イノシシ捕獲柵管理委託を含め、合計で委託料520万1000円の支出をしております。

また、鳥獣被害防止施設整備支援事業補助金として182万9000円、農地への鳥獣の侵入を防止するため、ワイヤーメッシュ柵や電気柵などの材料費の一部の助成を行っております。その他補助等合計で、負担金、補助及び交付金として228万8000円の支出をしております。

次に、130ページをお願いします。決算書も170の一番下のほうです。

農業振興事業（政策）ですが、担い手の支援や遊休農地対策を推進し、農地の保全、有効活用を図ることを目的としており、農業団体の補助のほか遊休農地の再生作業に対する助成として、遊休農地対策事業費補助金25万440円を、第三者継承促進事業補助金として50万5830円、果樹経営希望者の研修先へ助成しております。

決算書172ページのほうですね。

また、農水産物活用新商品・新技術開発補助金として87万8000円、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内農水産事業者等の新商品または新技術の開発にチャレンジする経費を助成しています。合計で負担金、補助及び交付金として226万2000円の支出をしております。

次に、131ページをお願いします。決算書は172ページです。

13農地中間管理事業（政策）ですが、規模拡大を図ろうとする担い手などに農地の利用の効率化や集団化を促進し、農業の生産性の向上を目的として負担金、補助及び交付金として、機構集積協力金73万2000円を農地の貸し手に10アール当たり1万5000円分お支払いしています。

次に、132ページ、決算書は172ページですが、4目畜産振興費、畜産振興事業（政策）ですが、畜産の振興を図るとともに畜産環境の改善を目的としており、家畜防疫予防事業推進補助金としまして114万2035円、養豚の予防接種に対する助成を行っております。その他、畜産団体への補助金等合計で、負担金、補助及び交付金として143万6000円を支出しております。

次に、133ページをお願いします。決算書は174ページの備考欄になります。

6目水田農業対策費の米政策推進事業（政策）ですが、主食用米の需給調整を効率的に進め米価の下支えをするとともに、飼料用米を中心に水田を有効に活用し、水田農業の担い手を支援することを目的としており、水田利活用推進事業費助成金で3508万7229円、飼料用米や推奨米作付及び担い手の多収性品種や輸出用米、麦、大豆の作付に対し市単独助成を行っており、負担金、補助及び交付金として支払っております。

次に、134ページをお願いします。決算書は174ページです。

8目農地費の03土地改良整備支援事業（政策）ですが、土地改良区で実施する施設の修繕等を支援し、受益者の経営安定を図ることを目的としており、小規模土地改良事業補助金として259万1000円、市からの単独補助として事業費の25%を助成しております。

また、県単土地改良上乗せ補助金として324万4000円、土地改良施設改修に係る県補助事業37.5%に対し、市からの上乗せ補助としてかんがい用水整備の場合に事業費の10%、排水整備の場合12.5%を助成しています。合計で負担金、補助及び交付金として583万5000円を支出しています。

次に、135ページをお願いします。

05の土地改良助成事業（政策）ですが、決算書は174ページの右下のほうです。土地改良区などを組織する農家の負担軽減を図り、円滑な運営を図ることとしており、負担金、補助及び交付金として564万6000円を土地改良区等事業費補助金として、10アール当たり組合の賦課金の10分の1を面積割で助成しております。

次に、136ページをお願いします。決算書は176ページ右上になります。

07国営造成施設管理体制整備事業（政策）ですが、国及び県で造成された農業水利施設の持つ多面的機能について、施設を有する土地改良区管理体制の整備を図ることとしており、霞ヶ浦土地改良区補助金として1250万円、主に霞ヶ浦土地改良区の利用費の用水に係る電気料、人件費、修繕費などについて助成を行っています。合計では負担金、補助及び交付金として1256万円を支出しております。

次に、137ページをお願いします。

2項1目林業振興費の03林業振興事業（政策）ですが、決算書176ページ右下のほうです。森林保護、緑化推進活動により森林に対する愛護を目的としており、緑の少年団補助金で10万4000円、市内4小学校へ助成をしております。

次に、138ページをお願いします。決算書は178ページになります。

水産振興費の03水産振興事業（政策）ですが、水産資源の回復と漁業者の経営安定を図ることとしており、ワカサギ孵化放流事業補助金や水産加工特産品キャンペーン補助金など、水産関係の普及啓発活動に対して助成を行っており、負担金、補助及び交付金として41万6000円を、また柏崎と小津の船だまり樋門ゲート修繕設計委託として102万6300円、船だまり樋門ゲート修繕工事として400万円を支出しております。しかし、工事費については、工事の入札が一度不調になった関係で工事の繰越しを利用して、400万円の支出は工事の前払金となっております。

○田谷文子委員長

それでは、以上で説明が終わりました。

それでは、農林水産課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井健一委員

170ページの有害鳥獣駆除対策（政策）についてお聞きしたいのですが、現在、有害駆除をされている駆除隊の高齢化が進んだということで、県では5年の登録実績から3年の経験というか、駆除隊としての期間というような要項が3年になっていると思うのですがけれども、その点については今現在、当市ではどうなっていますでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

今年度9月に要項の改正を行いまして、3年ということで統一しております。令和4年度に直しております。

○櫻井健一委員

あと1点ですけれども、農林水産省ではジビエの利用を推進していると思います。当市でも、鳥獣被

害防止総合対策補助金というのを使っていると思うのですけれども、その中でそのジビエをつくるようなことに対して随分補助が出るような感じになっていると思うのですけれども、当市では使われて、どういうふうにジビエに対しては対応しておりますでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

まず、イノシシについてなんですけれども、茨城県は放射能の関係でまだ出荷できないということになっていますので、ただ今後の利活用ということでは、茨城県議会のほうで積極的に今後進めていこうということで、単独の市町村でその処理施設を使って運営するとなると、これはなかなか難しいということで、県全体のほうでそういったものを今後、造っていこうということで、県議会のほうからいろいろ会議とかを行ったりしてやっちはいるのですが、今のところはその放射線の関係で茨城県内のやつは全部基本的には市場に出せないような形になっております。

○櫻井健一委員

了解しました。豚熱とともに、その放射能のほうの問題もあると思うのですけれども、随分その豚熱のほうは緩和されていて、ペットフードなどに利用、利活用されているような個体もあるというようなことですが、その放射能というのは個体を1つずつというようなわけにはいかないということですよ。その地域ではもう駄目ということでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

茨城県内、基本的に駄目ということになっているのですが、ただ八郷の朝日小学校ですか、ああいうところは特別に放射線検査をやったりして、試験的というかそういう形で料理にすることを許可を得ているようです。

○櫻井健一委員

あと、放射能ですとか豚熱に感染していない地域の個体をこちらに持ってきて、そういう施設があればそういう加工をするような事業を進めることに対しても補助の対象ということになっているようですので、当市はかすみがうら市の、外来魚みたいなものもありますので、湖のものを使ってうまくペットフードに、独自のものができていたり、また廃校の利用なんかにつながるというのかなと思ったもので、今後そのようなものも入れて検討したいと思います。

○農林水産課長（元木義和君）

そういった施設の場合、費用対効果とかいろいろ問題あると思いますので、その辺を調査していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○川村成二委員

有害鳥獣関係ですけれども、説明書の129ページ等で、箱罾等の購入件数が書かれております。狩猟者の高齢化だとか、有害鳥獣がまた広範囲に出没するようになっていきますので、箱罾等の罾が必要になってくると思うのですが、これはどのような計画で購入台数等を決めているのか、今後どのような計画があるのか、教えてください。

○農林水産課長（元木義和君）

箱罾については免許がないとできないものですから、猟友会のほうと調整をしまして、今現在は対応できる基数を調整して、大型のものと雪入とか上佐谷近辺に常時として10台ぐらい置いてあったりしますので、数を増やすというのは、管理の部分もあるので、それは猟友会のほうと調整しながら、できる範囲でという形になってしまいます。

○川村成二委員

できる範囲でとなると、予算化することが非常に難しくなるじゃないですか。やはり計画を立てて、古いものは入れ替えていくとか、そういう計画を立てなきゃいけないのですが、それも立ってないのですか。計画的な対応をすべきだと思うので、その辺について教えてください。

○農林水産課長（元木義和君）

そちらにつきましては、被害対策計画ということで、JA水郷つくばとあと土浦市とかすみがうら市で、合同で計画のほうは立てております。箱罟については、イノシシの場合は、物凄く頑丈なので、基本的に壊れることはないようなんですが、小型の獣用というものについては、アライグマとかそういったものですので、それは古くなったものは更新ということで、その計画の中でやっております。

○川村成二委員

あと林業振興で137ページですが、令和2年度に比べて令和3年度が大幅に減額になっていますよね。その内容がここには書かれていないのですが、事務事業評価シートを見ると、林道整備が令和2年度はあったけれども、令和3年度はそれが無いということですが、歳出の違いについてどのような計画で、令和3年度はこれになったのか教えてください。

○農林水産課長（元木義和君）

令和2年度につきましては、雪入沢線の排水路のところで壊れた部分というか、古くなった部分がありましたので、2年度において県単補助を使ってそこは直しました。3年度はそういったところがなく、今年度も新年度で青木葉線のほうで、少しくラックが入っているところがありますので、そちらを今年度は予定しております。ただ、3年度は工事がなかったという形になります。

○川村成二委員

そうしますと、主としてこの事業費は、森林愛護運動等に係る支援がもうメインだということで、継続していくということですね。

○農林水産課長（元木義和君）

そのような形になっております。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

事務事業シートを見ますと、鳥獣対策被害の苦情が令和2年度と比べると減っていますよね。捕獲数については、イノシシのほうはまだ減っている。その一方、カラス、カモ、オオバシ、これが増えておりますよね、事務事業シートを見ますと。随分苦情があるみたいに去年なんかは聞いていたのですが、これでは苦情の窓口が狭いのではないかと思うのですが、苦情が実際51から21と大幅に減っていますよね。これはどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

令和2年度につきましては、全体で捕獲頭数が300頭、イノシシだけであったわけですが、令和3年度は208頭ということで、捕獲頭数100頭近く減っています。その原因としましては、豚熱関係でイノシシが減っているのではないかという部分がありまして、苦情についてもやはりそういったことで活動が減っているようで、全体的には苦情件数が少なかったと。この苦情件数については、市役所のほうに電話があった部分については全部記録を取ってまして、それを基に猟友会のほうにこういう苦情があったので、次の計画のとき、有害鳥獣の委託期間に対応できる場所は対応願いますというようなことで調整をさせていただいているような状況です。

○佐藤文雄委員

300頭って、これはどういうことですか。イノシシの捕獲数が令和2年度168ですよ。今300とおっしゃいましたよね。捕獲数が多かったというのと豚熱の影響によって令和3年度は少なくなったというふうに言ったと思うのですが、この300というのはどこに書いてあるのですか。

○農林水産課長（元木義和君）

その168頭につきましては、有害鳥獣捕獲期間として猟友会のほうに委託している部分の期間で捕れたもの、あと、そのほか猟期として個人で捕っている部分もありますので、こちらの実績の168頭の部分については有害捕獲の期間に捕れたものということで計上させていただいております。そのほか猟期というのが別にありまして、そのときは個人個人で免許を持っている方が仕留めたものについて、別にお金を払っているような形になりますので、トータルでは令和2年は300頭、令和3年度は208頭それだけになったと。300から200に捕獲が減っているじゃないかという話があると思いますが、それはやはり豚熱の影響で、山の中で死んでいるものが多いのではないかというような考えがありまして、数字的にはこういう形になっています。

○佐藤文雄委員

初めて聞いたような感じがしますよね。やはり狩猟期間というのですか、駆除をする期間に捕った数、それ以外はカウントしない。カウントはしていてもこの表には表れていないというのは、今までそうだったのですか。実際にどのくらいというふうな形でやっていたのではないですか。

○農林水産課長（元木義和君）

私、去年からなので、多分その前の年の計数を見てやっているとしますので、あくまでも猟友会に委託をお願いして有害鳥獣の捕獲と、それから猟期というのはいまハンターの方が自分で頑張るという部分で、その部分を分けていたのかなと思うのですが。

○佐藤文雄委員

ということは、決算という考え方からいうと、補助を出しているものと個別に仕留めているのは全く対象になっていないということで、決算からは外していると理解していいのでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

支払いのほうはしているのですが、市のほうとして委託をお願いした部分で分けていたのかなというふうに、私もその辺をはっきりとは言えませんが、一応そのような形です。

○櫻井繁行委員

関連で申し訳ありません。僕もちょうど苦情件数が令和3年度は減っているということを確認したかったですけれども、その前に先ほど課長の説明の中でイノシシが1頭当たりこれは報償費ですよ、267万2000円のところの内訳で、1頭当たり1万2000円とか1万4000円というお話があったと思うんですけども、その詳細をもう一度ちょっとご説明いただいてもよろしいですか。

○農林水産課長（元木義和君）

まず、猟期中ということで、ハンターの方に仕留めてもらったもの、基本的にそういった形になると思うのですが、それはイノシシ1頭に対して1万2000円、捕獲の確認ということで、猟友会の方がそれを捕ったのを確認して、写真なんかも撮るのですけれども、猟友会の方が行ってくれることあとは処分とかもありますので、それに対して2,000円を別に、合計で1頭1万4000円、有害鳥獣捕獲期間で、委託で市のほうからお願いしている期間ですが、それについてもイノシシ1頭に対し1万4000円ですが、その期間は幼獣といって10キロ以下のものは3,000円ということで、分けてお金を払っているような形です。

○櫻井繁行委員

分かりました。あと、令和3年度は令和2年度に比べて苦情件数が30件ほど減っているということで、いろいろ委員の皆さんからご指摘もあると思うのですが、僕としては苦情が減っているということは非常にいいことだなと思ったので、それはなぜかという、被害防止施設整備支援事業補助金ですか、こういったことを毎年毎年行いながら、令和3年度も設置者は47名いらっしゃいましたよね。これは電気柵であったりとか、ネット柵、イノシシとか有害鳥獣が入るのを防ぐ、そういった柵を補助しているということですので、そういった整備が進んでいるというふうな見方もできたのかなというふうに思ったのですが、担当課としてはどのようにお考えですか。

○農林水産課長（元木義和君）

説明足らずで、委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○櫻井繁行委員

豚熱等もあって、自然に山の中で死んでいくイノシシ等もいるんでしょうけれども、やはりもう1か所別の面でハード面の補助金もしっかり頑張っているから、そういったところも説明をさせていただいて、苦情がやはり30件、令和3年度は減ったというようなそういった説明があってもよかったのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

先ほどのイノシシ捕獲1頭当たりの猟期期間1万2000円、これは4か月間ですか。

○農林水産課長（元木義和君）

基本的には、11月15日から3月31日の期間ということで設定しております。

○設楽健夫委員

そうしますと、期間内でも1万2000円プラス2,000円ですと1万4000円ですよ。その期間外でもイノシシ1頭捕獲した場合に1万4000円が支給されるというふうに理解していいのですか。

○農林水産課長（元木義和君）

便宜上、一応猟期は確認に行ってもらう方の手間とか、そういったことで2,000円を分けているのですが、基本的には1万4000円ずつで、ただ有害鳥獣駆除期間でお願いしている期間は、小さいものについては3,000円ということで分けているということです。

○設楽健夫委員

そうしますと、支払いが発生しているわけですから、猟期内あるいは猟期外含めて総捕獲数ということもやはり全体どういう状況になっているのかということや市民が把握していく必要がありますから、地域、千代田地区と霞ヶ浦地区というふうには書いてありませんけれども、その辺の差もあるというふうに思いますので、そこは丁寧にやっていただければなというふうに思うのですが、

○農林水産課長（元木義和君）

うちのほうとしては、そのように分けた資料があったのですが、この目標と実績が当初立てた形が有害鳥獣で猟友会にお願いしている期間の部分だけの記載だったものから、そういうふうに分けていたので、今後検討していきたいと思っております。

○設楽健夫委員

資料があるとすれば、後で提出してください。

○農林水産課長（元木義和君）

はい、後でそのように提出したいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

米政策推進事業でふくまるとか飼料米を事業化されていますけれども、これ各生産物によって補助金の割合が違うと思うので、その辺を教えてください。

○農林水産課長（元木義和君）

まず、大豆でいきますと、10アール当たり3万5000円、飼料用米も3万5000円、これでは分かりづらと思いますので、後から表で出すということよろしいですか。国と県と市と3種類あるもので、言葉で説明すると合計が分からなくなると思うので、後から表で出したいと思いますので、すみません。

○矢口龍人委員

いろいろ付加価値をつけて生産を安定化させようというふうなことだと思えるのですが、それでもまだ担い手不足とかで農地が利用されない、荒廃していくという状況はなかなか避けなくては行けないと思えるのですが、今後、市としてその対策として例えば機械の大型化とか、そういうのに対応するようなそういう政策的なものを考えているのかどうか、教えてください。

○農林水産課長（元木義和君）

機械については、国の国庫補助と県補助についてメニューがいろいろございまして、認定農業者でやっている方のいろいろポイントをつけて、国のほうで選別をするような形で補助をしているのですが、基本的にこの前も説明したことと同じで申し訳ないのですが、市単独ではなかなか何百万円という補助を何人にも出すというのは難しいので、国事業に採択された場合に、それによって市ものせるような今のところはそういった状況です。

○矢口龍人委員

機械も大事ですが、まず機械が入れる基盤の整備が大事じゃないかなと思えるのですよね。大型機械がばんばん回れるような、例えば当然これから企業も参入してくるということもあるでしょうけれども、例えば農道が狭くて大型機械が入れないとか、基盤自体も最低でも1ヘクタールぐらいの面積じゃないと大型機械が回れないとかと、そんな部分もあると思うので、基本的な部分をもうちょっと研究し、実施していく必要があると思えるのですが、その辺のところをお教えいただけますか。

○農林水産課長（元木義和君）

そういった部分については、県単補助を使った農道の整備とか、そういった事業がありますので、今年度、安食地区のところで、もともと狭い舗装をしたところを、農地は寄附するので広げてほしいというような要望書を区といいますか、代表者からいただいて、市民協働課のほうからこちらのほうに來まして、今年度その事業にのせたようなことがありますので、基本的にはその地区の方がここを舗装してもらいたいということであれば、道路が本当に3メートルないと県の補助には該当しませんので、農地を無償で協力してもいいから広げてもらいたいというようなそういった要望があったところについては、県単の補助にのせるような形で今のところ対応しているような状況です。

○矢口龍人委員

そういう細々とした話じゃなくて、かすみがうら市として今後の農業をどうするかということ今聞いているのですよ。どうしていくのですかということですよ。

○農林水産課長（元木義和君）

なかなか私の回答ではあれなのですが、やはり後継者不足ということで、農地が荒廃化する部分は増

えていると。この前の一般質問のときにもお話ししましたが、荒廃農地を再生した場合には補助金を出してかんしょを作ってもらおうとか、違うものを作ってもらおうとか、そういった事業を進めて、それでもなかなかやってくれる方はいない。そういう部分で昨年度から中志筑地区の企業誘致というのを進めていまして、結局荒廃農地を少しでも減らせればということで、県と企業と市のほうでタイアップしてそういう事業を行うと。

そういったことで進めていくような考えで、実際細かい部分までどうするのかというと、なかなか後継者がいない場合は難しいなというのが考えであるのですけれども、特別いい回答というのは、なかなか私のほうではできない形です。

○矢口龍人委員

本当にとにかく農業基盤というか、今おっしゃったようにいろいろな施策を考えてはいるのだけれども、どうしても細々とした状態なので、もっと全市的な部分の取組というのをやはり必要ではないかなと。極端な話、どこか地区だったら1地区をモデル地区か何かにして、それこそ1ヘクタール以上の面積を拡大して、そこで大型の機械がどんどん入るといって、そういうモデル地区をつくって、そこで企業でも何でも誘致するとか、そういうふうなことをぜひこれから考えてやっていただきたいというふうに思います。要望です。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

何回も言っていることですがけれども、先ほどふくまるの話が出たでしょう。実際、耕作面積が一番多いのはコシヒカリですよ。飼料米のほうは二、三種類ありますけれども、収量が一番多いのはアキダワラですよ。みんな作付状況を見ていると。それで転作補助金もありますね。一覧表がありますよね。議員の方に今畑作の転作を含めた一覧表をこれは開示するというか、配付してもらいたいというのが1つ。

もう一つ、政策の中でよく担い手、担い手といいますね。担い手という条件は何なのか。一般農家との差はどういう差があるのか、そしてどういう補助の制限で、担い手に対する補助がこの前のドローンの補助130万円もありましたよね、担い手に対するドローンの補助、補正が入りましたねということを含めて担い手という農家の条件がどういう条件で、全体の耕作面積の何ヘクタールを占めているのか、それ以外のいわゆる耕作面積がどのぐらいあって、どのぐらいの農家が兼業農家を含めて耕作しているのかという表を出していただきたいのですよ。じゃないと、担い手、担い手といったところで、それがどういうことを意味しているのか分からない、それが実態としてどういうものになっているのかが分からないのですよ。

整理しますけれども、1つは補助金のメニューの一覧表が国・県・市で出しているものがありますね。それを議会のほうにも開示してもらいたい、説明してもらいたいということ。それに見合った耕作面積がどのような形で分布しているのかということ整理してもらいたい。そろそろやはりそういうことが必要になってきていると思うのですよ。

もう一つは、先ほど言った担い手条件、それがどういう分布になって、被担い手が何人いて、耕作面積はおおのどの耕作面積になっているのか。これは基幹産業、農業ですから、例えば霞ヶ浦地区を見れば、米とレンコンとサツマイモが三大作物ですよ。その辺もどういう分布でどういうふうに移しているのかを見なかったら、政策的には手の打ちようがないはずなんです。いかがですか。

○農林水産課長（元木義和君）

基本的に転作の実績については、再生協議会のほうで補助金を支払ったものと単価のものがありますので、面積と、そちらを出すことは問題ないと思いますが、担い手については、私の感じだと面積要件がこれ以上ないと担い手と呼ばないとか、そういう部分をはっきりとお答えできませんので、後日、調べてから回答させていただきたいと思います。

作付の分布については、水田のほうについては転作補助金の関係で現地確認をやっていきますので、分かるのですが、それ以外の畑作の部分では個人で作っている部分については、ちょっとうちのほうで調査はしておりませんので、なかなか難しいと思います。レンコンは転作の関係のものについては、多分水田からいっていると思いますので、作っているところは転作の現地確認で分かっていますので、それは把握できると思います。

○設楽健夫委員

説明書の131ページ、中間管理機構の件、先ほども質問がありましたけれども、農地集積バンクの条件が一番下のマスのところを書かれていますよね。その一番最後の右下のところを読んでも大型農業機械が通行可能な進入路が確保されていることが条件ですよというふうに書かれていますね。この市道、農道が何メートルなのか、県が指導しているのは。そして今回この農地中間管理機構の中で、この要件、下にある農地集積バンクというところでもこれで障害になって、うまくいかなかった件数が何件あるか、分かりますか。

○農林水産課長（元木義和君）

資料を持ち合わせていませんので、今回答えるのは難しいのかなという、大型農業機械については何メートルという基準は、私ども言われていないのですが、トラクターについても大きいものと中くらいのもので小さいものがありますので、うちのほうとしては作れないから作り手を探してくださいと言われた場合には大きく農業をやっている担い手とか、認定農業者の方に、しかもその地域の地区の方に当たるような形なんです。その方に機械が入れないからと言われれば、それ以上、進めることができていないというのが今の状況です。

○設楽健夫委員

今担い手と言われる20町歩とか30町歩を耕している人たち、回送車をみんな持っていますよね。コンバインにしろ、トラクターにしろ、トラックに載せて運びますけれども、その車幅が2.1メートルなのです。これ以上、確保してもらいたい。そこの道路まで入って行って、その先が行けないのです。みんな困っちゃっているのですよ。そういうところは土地を貸したくてもあるいは借りたくても借りられない、貸せないのですよ。そういう意味でこの辺のそれはやはり実際の担い手の人たちが入り込んでいくのには、どういう条件が必要なのかということも含めて、先ほど質問がありましたけれども、基盤整備、農道整備もやっていくということがこれからどうしてもやはり必要になってくるのですよ。これは担い手の農家の回送車がどのくらいになっているのか調べればすぐ分かりますよ。あるいは今後どういうふうな展開をしていくだろうということかという推移は、もっと利根町とかそういうところを調べれば、向こうのほうの基本は大きいですから、それも把握しながら調べていけば、先ほど言った農道は、要望があつてからというよりも、どういうふうな分布になっていて、どういうことが必要になっていくのかということや地域の兼業農家の人、担い手の人の話をよく聞いてやっていかないと、大変なことが起きちゃいますよ。遊休農地ばかりが増えていく、高齢化が進んで農業ができなくなっていくのですから、いかがですか。

○農林水産課長（元木義和君）

今後その辺も検討しながら進めていきたいと思っています。

○設楽健夫委員

説明書の138ページ、水産関係ですけれども、ワカサギのふ化放流事業とか、水産加工キャンペーンとかありますね。これ今年はトロール、ワカサギはほとんどゼロです。シラウオが50キロから100キロ、今までもっと倍ぐらい捕れていたのですよ。北浦はほとんどゼロに近くなっている。それで、ここ10年間ぐらいのワカサギのふ化補助金でどういうことが行われていたのか。そして漁協に上がってくるワカサギ、三大水産物というのはワカサギ、シラウオ、エビですから、霞ヶ浦からワカサギが消えようとしているのです。今年はシラウオとエビは何とか確保できるかなという話は多いのですけれども、現状では北浦はほとんどゼロに近いです。そういう意味では、ワカサギふ化放流補助金で何が行われ、それがいわゆるトロール漁の解禁になってからどういうふうな収量があるのか、そういう分析をお願いしたいと思うのですけれども、いかがですか。

○農林水産課長（元木義和君）

その分析というのは、なぜ捕れないかという分析ということになりますか。

○設楽健夫委員

それはその次の段階で、まずふ化事業の補助金でどういうことが行われているのか、どのぐらい、例えばウナギであれば、クロコウナギを300キロなら300キロというふうに入れていきますよね、毎年。北浦は300、霞ヶ浦は200キロですけれども、クロコウナギというのは10センチぐらいのウナギです。同じようにワカサギのふ化事業の中でも卵をどういうふうにするとかあるはずですから、私もそこまで細かいところはふ化事業ということしか聞いていないので、10年間ぐらいどういうふうにやってきたのか。そして収量がどういうふうに移ってきているのか。それに対してどういう対策を取っていくべきなのか。ワカサギ漁は危機ですから、今。

○農林水産課長（元木義和君）

私も現地に行っているわけじゃないので、何とも言えないのですが、実績報告書の中では捕獲採捕数量、それから受精卵を何万粒というのをやったという実績はいただいているのですが、ただそれがどうなのかというのも私のほうで分析はできないので、漁協のほうに確認したいと思います。

○設楽健夫委員

実績表があるとすれば、その表を出していただきたいと思います。何万粒あるいはトロールでどのぐらいキロ数、水揚げされているのか、それが分かっているような感じがしましたから、その点について表にしてもらって、挙げてもらえれば。あと補助金額ですね。金額がどういうふうな形で推移しているのか。

○農林水産課長（元木義和君）

補助金の実績報告書であれば出すことは可能だと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員、それでよろしいですか。

○設楽健夫委員

はい。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○櫻井繁行委員

畜産振興事業政策のところを少しお聞きしたいのですけれども、当初予算に対して110万円からの決算額、余剰金が出ているということは、これは単純に各補助金の申請が例年より少なかったというよう

な見方でよろしいのでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

決算の去年と比べてということですか。

[「当初予算に比べてもいいです。令和3年度」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（元木義和君）

こちらにつきましては、予防接種のほうの件数の関係なので、ただ、オーエスキー病というものはワクチンを打たなくてもいいということになったので、もともとは豚熱もなかったものがここ2年ぐらい始まったものですから、正確にはお答えできないかもしれませんが、やった頭数が少なかったのかなというふうに考えています。

失礼しました。前年度は豚熱の関係で養豚場への野生動物の侵入防護柵の整備をしていたので、それが。

[「令和2年度」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（元木義和君）

令和2年度ですね。それが100何万円あったみたいなので、その分が減ったものが原因ということと考えられます。

[「当初予算からはどう」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長（元木義和君）

先ほど説明しましたオーエスキーというのは、2年度が1万1308頭やっているものが令和3年度は905頭、これはやらなくてもいいというふうに変ったので、その関係が大きいのかなと思います。

○櫻井繁行委員

あと、苦情についてなんですけれども、11件、悪臭等の苦情があったということなんですけれども、こちらについてはどのような対応になっていますか。

○農林水産課長（元木義和君）

こちらにつきましては、担当が現地確認をしまして、畑のほうに積んであるのが攪拌していないというパターンと攪拌しても臭いがする。それからあとは、養豚場の近所の方からの苦情ということで、それについて対応としては養豚場の方へこういう苦情があったので、できる対策をお願いしますということで、基本的には臭いの場合にはなかなか風向きとかそういったもので臭う場合もありますので、完全にそういう臭いが出ないようにするのは難しいのかなとは思っていますが、県のほうでも排せつ物の処分の仕方については立入りを行ったりして、年に何回か指導をしていますんで、それに違反しているという形で受けたものはないのかなと思っています。

○櫻井繁行委員

基準値等があることだと思いますので、引き続き県のほうともしっかりと連携をしてやっていただきたいというのと、以前は文教厚生委員会等でも現地確認などもさせていただいたことがあったので、気になってお聞きました。

それと関連してなんですけれども、令和3年度もこっちを見ると令和2年度もそうなんですけれども、巡回指導というのを行っていないというようなシートの書き方をされているのですけれども、ここの詳細をちょっとご説明願いますか。

○農林水産課長（元木義和君）

今現在、豚熱の関係がありまして、外からの人を受入れない形になっていますんで、その関係でやっていないような形です。これは県のほうからですが。

○櫻井繁行委員

そういった外からのものをシャットアウトしているという状況もあったと思うので、その巡回指導がうまくいっていなかったのかなというような見方もできたので、当初予算に比べて決算額も余剰金が出ていたりとか、そういったところでお聞きしたかったのですが、引き続きしっかりと県と連携をして続けていただきたいと思います。

○農林水産課長（元木義和君）

そのような対応を取ります。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

米政策推進なのですが、令和3年度は大幅に米価が下がりましたよね。こういう米価が下がった場合に何らかの形でフォローされる政策というのは、ないのでしょうか。

○農林水産課長（元木義和君）

基本的に市の単独補助で行うとか、そういうことは考えられると思います。昨年度については、飼料用米について、かなり普通の米が安いので、途中から飼料米に切り替えたということで、昨年9月の補正をさせていただいて支払っております。ただ、そのほかの農協に出した方が1万円ちょっとで安いというのに対しては、補助はできていないような形です。

○設楽健夫委員

稲敷だとか、そういうところでは次期作補助金ということで、1反歩当たり幾らという補助が出始めていますよね。米農家のほうは担い手農家、20町歩だとか、15町歩あるいは30町歩とか、そういうふう経営している人たちは、何らかの補助政策も取って何とか生きていけるからやっているのですが、やはり兼業農家あるいは2町歩とか1町歩とか、そういうふう作っている農家にとっては、やはり飼料用米に転換していこうとしても、去年は制限がありましたし、逃げ道がないのですよ。そういう意味ではやはり幾らかでも、稲敷では反当たり2,000円とか、1,000円とか、3,000円そういう数字でしたけれども、それでもやはりちょっと息をついていけるような、農薬は上がる、肥料は上がる、米だけは価格統制で据置き、こういう状態の中でみんな生きていくわけですから、飼料用米というふうなやり方もあるのでしょうかけれども、直接のそういうことについてもやはり手を打っていく必要があると思うのです。

○農林水産課長（元木義和君）

そういった要望もあると思いますので、今後検討していきたいと思いますが、私のほうでできる、できないという判断ができませんので、それは検討していきたいと思います。

○設楽健夫委員

まず、担当者が頑張ってください。

それで、もう一つ、次の質問ですけれども、138ページの（2）の水産加工製品キャンペーン事業補助金という項目なのですが、ここで品評会に出品したり、様々な形での事業が行われていますけれども、水産加工品の学校給食とかそういうところで子どもたちにワカサギを食べてもらうとかあるいはシラウオを食べてもらうとか、エビを食べてもらうとか、そういう形で子どもたちに水産物といいますか、地場産品をやはりこういうものだとということで知らせてそして、普及していくということも加えていく必要があるのではないかとこのように思うのですけれども、いかがですか。

○農林水産課長（元木義和君）

今実績報告書を見ますと、茨城県の水産製品品評会に係る出展の費用の関係とそれから一番大きいのはかすみがうら市の成人式の記念品へ40万円ほど、50万円中40万円使っていますんで、PR的にはやっていると思うのですが、それ以上、学校にやるとなるとうちのほうで単独で予算を組むか、ここを上乗せしないとできないと思いますので、今後検討していきたいと思います。

○設楽健夫委員

続いて135ページ、土地改良事業費補助で、下に10アール当たり組合員賦課金の10分の1、上限450円とありますけれども、この補助をした対象面積と対象人数、戸数でも結構ですけれども、お願いできますか。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。 [午後 3時04分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時14分]
説明を求めます。

○農林水産課長（元木義和君）

先ほどの件ですが、団体数はこちらに書いてあるとおり21団体なのですが、面積は128.5ヘクタールで補助金の額は564万6000円なのですが、人数についてはそこまでのものは実績として出ていないようなので、面積と金額ということでお願いしたいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。
それでは、続いて、説明を求めます。
なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○観光課長（石川和彦君）

観光課が所管する決算につきまして、歳入歳出決算書及び政策事業に係る成果説明書に基づきまして、説明をさせていただきます。

まず、当課の所管する主な歳入についてご説明させていただきます。

決算書の39ページから40ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、9目商工費国庫補助金、1節観光費補助金、地方スポーツ振興補助金としまして1100万円の収入となっております。かすみがうらアクティビティコミッションに対する補助金として、サイクリング事業で交付を受けたことによるものでございます。

続きまして、決算書の47ページから48ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、5目商工費補助金、1節商工費補助金で、自然環境交付金としまして1305万5000円の収入となっております。理由といたしましては令和2年度繰越いたしました歩崎公園園地整備などに対しまして、自然環境交付金を受けたものによるものでございます。

続きまして、当課の所管する政策事業に係る歳出につきまして前年度と比較しまして増減の大きい事項についてご説明させていただきます。

成果説明書のほうでは149ページになります。決算書のほうでは184ページをお願いいたします。

7款1項3目07事業の観光交流推進事業（政策）1911万円でございます。主な内容でございますが、

観光協会補助金1901万9950円でございます。前年度決算額に対しまして1184万6000円の増加となっております。増加となりました主な理由といたしましては、かすみがうらフェスタといたしまして、霞ヶ浦でのカヌーやサップのイベント、雪入で星のソムリエによる星空鑑賞会やハイキングイベント、またインフルエンサーによりSNS誘客促進などを実施したためでございます。令和3年度におきましては、観光農園に約8万8200人が訪れ、また観光協会のイベントに477人が参加していただきまして、合わせて当該事業による交流人口としましては8万8677人でございます。

次に、成果説明書の150ページをお願いいたします。決算書のほうは184ページでございます。

7款1項3目09事業の雪入ふれあいの里公園等管理運営事業（政策）2490万6000円でございます。主な内容でございますが、指定管理者委託でございます。前年度決算額に対して3486万9000円の減少となっております。減少となりました主たる主な理由としましては、ネイチャーセンターの老朽化に対する改修工事が完了したためでございます。令和3年度におきまして、雪入ふれあいの里公園と三ツ石森林公園を合わせまして1万9842名の訪問がございました。

続きまして、成果説明書151ページをお願いいたします。決算書のほうは184ページでございます。

7款1項3目11事業の交流センター管理運営事業（政策）5235万1000円でございます。主な内容でございますが、指定管理者委託、古民家江口家園地整備工事でございます。前年度決算額に対しまして2218万5000円の増加となっております。増加となりました主たる理由としましては、古民家江口家園地整備工事としまして、江口家の裏庭へ木造倉庫や井戸小屋の設置、雨水排水、のり面整備などを実施しております。こちらには再編交付金を活用してございます。また、アクティビティ拠点倉庫整備工事につきましては、交流センター脇にレンタサイクルなどを保管するために設置したものでございます。令和3年度におきましては2万9097人の交流人口がございまして、地域物産の販売額が3277万2142円ございました。

続きまして、成果説明書の152ページをお願いいたします。決算書のほうは186ページでございます。

7款1項3目13事業の観光サイクリング事業（政策）3283万2000円でございます。主な内容でございますが、自転車環境魅力共創事業委託1298万7397円、かすみがうらアクティビティコミッション補助金1440万3501円でございます。自転車環境魅力共創事業委託につきましては、地方創生推進交付金470万2500円を活用し、サイクリングやアウトドアレジャーによる新たな余暇の楽しみ方を訴求することにより、日常的にサイクリストを呼び込むためにキャンプの魅力と自転車活用を掛け合わせた形態のイベントであります、かすみがうらアクティビティビレッジなどを実施してございます。前年度の決算額に対しまして1728万4000円の増加となっております。増加となりました主な理由としましては、先ほど申しましたかすみがうらアクティビティコミッションに対するスポーツ庁からの補助金が増加しまして1100万円交付を受けたためでございます。令和3年度におきましては、かすみがうらエンデューロやレイクサイドフェスタなどが中止となりましたが、サイクルボールやアクティビティビレッジ、また10月に一般社団法人全日本実業団自転車競技連盟主催の日本トップチームによるプロなども参加している自転車ロードレース及びタイムトライアルなどのイベントを開催しまして2,562人の交流人口がございました。

続きまして、成果説明書153ページをお願いいたします。決算書188ページでございます。

7款1項4目04事業の歩崎公園管理運営事業（政策）5508万3000円でございます。主な内容でございますが、令和2年度から繰越しとなりました歩崎公園園地整備設計施工業務4499万円でございます。当該経費につきましては、自然環境交付金を活用してございます。前年度決算額に対しまして3162万2000円の増加となっております。増加となりました主な理由としましては、歩崎公園へコロナ禍における新しい生活様式では、屋外で楽しめる場所の需要が大きくなることを見込まれまして、新たな誘客ツ-

ル創出のため、帆引き船をイメージした複合デッキなどを整備したためでございます。

次に、成果説明書の156ページをお願いいたします。決算書につきましては190ページでございます。

7款1項4目14事業の農村環境改善センター管理運営事業（政策）383万9000円でございます。当該事業につきましては、施設が約37年を経過しまして老朽化が目立ち、また第2次総合計画や歩崎地域観光振興アクションプランの中で入り込み客数の増加を図るべく、観光拠点の整備及び宿泊の機能の充実に向けて、民間活力を導入した宿泊機能の整備施設の有効活用を検討することとしていることから、農村環境改善センター利活用基本調査業務委託を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大を機としまして、テレワークやワーケーションなどへの関心が高まりまして、場所にとられない柔軟な働き方に注目が集まっていることから、今後企業や学校など、平日の誘客を進めることも想定しながら、関係各課と協議を進め、まだ詳細が決まっておりませんが、既存施設のリノベーションや施設を利活用していただける事業者の公募等を進めてまいりたいと考えております。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、観光課に対する質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

これ商工費は、またほかにも説明があるのかな。ほかにもありますか。

○観光課長（石川和彦君）

この後、地域未来投資推進課のほうからございます。

○佐藤文雄委員

交流センターというか、全般的ですが、浮き栈橋を造りましたよね、多額のお金で。何も活用されていないじゃないですか。分かっていますか。

○観光課長（石川和彦君）

浮き栈橋につきましては、現在、先ほどもお話ししましたサップといいまして、サーフボードに立って手でこぐようなスポーツでしたりとか、カヌー、あとはサイクルーズといいまして、土浦の港から船で自転車を積んであそこの栈橋に着いて、そこから潮来のほうへ向かっていくというようなそういった事業も行ってございます。

○佐藤文雄委員

土浦のほうから、船というか、あれが出て、栈橋のところに来て、そういうサイクリング、そういう事業をやっているということですか。これ事務事業シートには何ページなのかな。

○観光課長（石川和彦君）

シートのほうの152ページにはなるのですけれども、その中のサイクリングにつきましては負担金補助及び交付金のほうで、こちらのほうで霞ヶ浦広域サイクルーズというところの負担金のほうを支払いしております。

○佐藤文雄委員

事務事業シートの151とか152に浮き栈橋の件について書いてあるのですか。

○観光課長（石川和彦君）

失礼いたしました。評価説明書の152ページでございます。すみません。観光サイクリング事業（政策）にあります。

○佐藤文雄委員

事務事業シートは何ページですか。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。 [午後 3時30分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時32分]

説明を求めます。

○観光課長（石川和彦君）

事務事業評価シートの159ページにあります。歳入歳出決算書のほうになりますと186ページで、決算書のほうで申し上げますと、186ページの観光サイクリング事業（政策）の中の中盤あたり18の霞ヶ浦広域サイクルーズ負担金44万6790円、こちらの中になります。

○佐藤文雄委員

事務事業シートに書いていますかと聞いているのですけれども、159ページ、160でしょう。何かそんなこと書いてあるの。

○観光課長（石川和彦君）

事務事業シートにつきましては、負担金のほうについては記載してございませんでした。

○佐藤文雄委員

負担金というのは、どういう意味なのですか。広域サイクル事業負担金。

○観光課長（石川和彦君）

霞ヶ浦広域サイクルーズとしまして、土浦市、潮来市、行方市、かすみがうら市4市でラクスマリーナのほうと協定を結びまして、その4市を回るようなルートを計画しております。契約の主体としましては、土浦市のほうで、代表で契約を行ってまして、そちらのほうへ負担金として支払っている内容となります。

○佐藤文雄委員

今4市で土浦が中心になって、今言ったマリーナかなんかの船をかすみがうらも回るようにしたと。それが浮き桟橋のところに来て、サイクリング云々かんぬんで利用しているよということだと思ふんですが、じゃ何回ぐらい、年間サイクルされたのですか。

○観光課長（石川和彦君）

令和3年度12回実施してございます。

○佐藤文雄委員

12回実施して、実績的には12回でしょう、回ったのは。そこに乗降があるかどうかですよね、実績というのは、結果的に。回ったって、ただ回っているだけじゃ話にならないでしょう、その利用されているかどうかというのは分からないよね。乗降はどれぐらいの乗降になりましたか。

○観光課長（石川和彦君）

歩崎の桟橋を利用した件数でございますが、土浦から乗りまして、最初に歩崎に寄港するようになるのですけれども、土浦から来て歩崎に降りた方は41名でございます。

それで、この歩崎から乗って、今度潮来のほうに向かった方としましては22名。

○佐藤文雄委員

12回年間回って乗降したのが41人。何か、神立ラインと一緒にだな。

それで、歩崎から乗降して、ぐるっと回ったのが22名。何か非常に多額のお金を使ってね、あの浮き桟橋が浮いてしまっているよね。今しゃれました。

○設楽健夫委員

代わって答弁してしまうような内容になるかもしれないけれども、その棧橋は、帆引き船の観光随伴船の乗降口になっているのです。毎週日曜日、2艘ずつ2回だから4回かな。今はコロナだから、1回5人で毎回20人乗り降りしているのですよ。毎週、日曜日にずっと使っている。

それで、帆引き船の、観光帆引き船の観光層が少し変わってきたの。棧橋効果なのかなと思って自分は見えていたのだけれども、家族連れが増えたのですよ。今まではカメラマンが主だったの。あとは、何というのかな、スマホで撮るようになったからそうなのかどうかはよく分からないけれども、女性とか子どもとか家族連れが増えてきているのですよ。その辺をよく調べて、流れの中でこれは広げていけるなというところをどんどん広げていかないと、相乗効果もねらってね、そういうところを。

あとは、水上バイクでイベントなんかもやっているでしょう。そういうのが出てきて、効果は出てきているような。統計取って、流れをよく見て、観光事業として拡大していくということをやっていたほうが良いと思いますよ。

○観光課長（石川和彦君）

あわせてご説明させていただきます。今週末に、キャンプウィークということで、歩崎でイベントをやらせていただきます。あの棧橋を使った、先ほど委員のほうからお話がありました自転車をこいだりですとか、そういったイベントも今週末と来週、やらせていただく予定になっております。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○櫻井健一委員

事務事業評価シートの164ページのちょっと実績のところ、水族館の来客者数が目標に達していないというようなことなのですけれども、サイクリング事業をやられているときに、霞ヶ浦大橋の大きなところから水族館に入れないように通行止めにすると思うんですね。中でエンデューロとかやられているときに、水族館に行くところの道が封鎖されて、そこから一番近いルートで水族館に行けないというようなことが以前ありまして、その案内のときに、水族館に行くところの遠回りの地図みたいなものを出していただかないと、ちょっと諦めて帰られてしまったりする原因になると思うんですね。これらは、どちらも大切な観光の政策でございますから、そのような対応を今後なさるといいのかなと思って、提案させていただきます。

○観光課長（石川和彦君）

令和4年度も自転車のイベント等予定してございますので、その際には、対応させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○吉村慎治委員

ちょっとお尋ねしますが、ちょうど今、市民向けに観光課から、たしか1,200世帯を無作為に選んで、観光に関するアンケートというのを取っていると思うのですが、これは、今年単発でやられていることですか、それともずっと通年でやられてきていることなのですか。

○観光課長（石川和彦君）

令和4年度に観光の基本計画を策定する予定がありまして、そちらの策定に向けてのアンケートとなっております。

○吉村慎治委員

たまたまうちの家内が選ばれて、アンケート送られてきています。内容も読ませていただいて、大変私はいいい試みだなというふうに思っております。

たくさんのこの事業、やられていますけれども、市民が一番ひよっとしたら知らないんじゃないかな。

[「進行。令和4年度」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

吉村委員に申し上げます。ただいま決算委員に対する令和3年度の決算をやっていますので、範囲外かと思われますので、発言を変えていただきたいと思います。

○吉村慎治委員

今そのアンケートは例だけであって、今まで、令和3年度にやられてきたこの事業も、市民にやっぱり周知が足りないのかなというふうな気がしております。

やっぱり市民が、自分の市で何が行われているか、どういうところにその魅力があって、自分の知り合いを呼べるかどうか、そういうところをやっぱり観光を盛り上げていく上でとても大事なことだと思いますので、今後、市民に対するプロモーション、対外的だけではなくて、市民が市の魅力を語れるようになるようなそういう広報の仕方を考えていただきたいと思います。要望です。

○観光課長（石川和彦君）

今後、そういったことを取り入れながら、進めていきたいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

交流センターの管理運営事業、これは指定管理の部分ですけれども、資料を後から配付いただきました。それで、追加で頂いた中で、この指定管理料が交流センターと棧橋、それから江口屋、2701万6654円ということですね。

それと、その営業外収益、コロナ関係でしょうけれども、ここで見ると、1654万1000円が営業外収益になっていますよね。この未来づくりカンパニーの決算報告の中ですけれども。それで、両方足すと4350万円になりますよね。そうすると、この決算書からいくと、売上が8000万円、8100万円でしたか。8235万円のうちの半分以上が指定管理料とこの営業外収益になっているのですよね。

こういう決算報告していて、利益600万円出ましたと言いますけれども、これは本当に健全なる経営ですか。

○観光課長（石川和彦君）

決算書につきましては、未来づくりカンパニーのほうで監査を受けながら、会計士の方と作っている内容でございますので、そちらについては、私どもとしては信用している内容でございます。

○矢口龍人委員

私も信用していますよ。まさかうそは出さないでしょうから。

ただ、こういう決算では、今後このカンパニーの事業が続かなくなってしまうのではないかなと心配なのですよ。

それと、指定管理料が高いんじゃないですか。もっと指定管理料をしっかりと監査するべきじゃないですか。あまりにもこれね、私はこの管理料は多過ぎると思いますよ。じゃなかったら、600万円も利益なんか出るわけがないんですよ。

だから、その辺のところは精査が足りないのではないかなと思っているのですけれども、いかがですか。

○観光課長（石川和彦君）

指定管理料につきましては、令和4年度から新しい料金として、先日、資料も提出させていただいたのですけれども、また、令和3年度につきましては、休みの日の収入ということで、営業外収益のほう

で、雇用調整交付金ですとか、そういったものが本来ならば収入できただろうという金額のほうを乗せてあるので、ちょっと多めになっているのかなというところはあるかと思います。

○矢口龍人委員

この決算書を見ると、売上原価が2250万円ですよ。そうすると、この割合でいくと、仮に利益を取らずに出す、もしそういう部分でこういう営業外収入がないとか、それから、指定管理料の部分でもう少ししっかりと精査した場合に、売上の的には相当上げないとペイしないのは分かりますよね。

要するに、真水が入り過ぎているのですよ。真水が入り過ぎているから、売上にもし相当した場合には、当然原価が入ってくるわけですから、その割合でいくと、相当の売上を確保しないとやっていけなくなってしまうと思うのです。

だから、大変業務内容よくなったというふうなコメントになっていますけれども、全然なっていないですから、これは相当注意したほうがいいと思いますよ。

いずれにしても、これは私の見解ですので、しっかりとその辺も精査していただきたいというふうに思います。

○観光課長（石川和彦君）

そのあたりもカンパニーのほうと、打合せながら行っていきたいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○川村成二委員

先ほどの吉村委員の要望に関連する内容ですけれども、観光課ですので、市民や市民以外に対する観光のPRという点で質問させていただきたいのですけれども、例を取り上げていきますと、観光サイクリング事業、成果説明書の152ページで、あと事務事業評価シートで159ページ、160ページ、その160ページの指標の中に、観光PRパンフレット配布枚数2,000枚、令和2年度、令和3年度とあるのですが、令和2年度は81枚、令和3年度はゼロ、PRを一切やっていないということをここに平気に載せているのですよね。これは、どういうことですか。

○観光課長（石川和彦君）

こちらにつきましては、以前から使っている指標になってしまうのですけれども、大会時におけるパンフレット配布枚数ということになっていまして、大会のほうが実施できていない状況であったものですから、配布ができていなかったというようなことでございます。

○川村成二委員

大会時に配布するパンフレットは何ですか。大会に来た方に何を配布するのですか。

○観光課長（石川和彦君）

大会は、自転車を目的に来ていただいている方が大会に参加していただいていると思うのですけれども、そのほか、せっかく来ていただいたので、例えば果樹観光ですとか、市内のこういったPRですね、そういったところのパンフレットを配らせていただいております。

○川村成二委員

そうすると、この評価シート並びに成果説明書に書かれているイベントは、これは大会ではないのですか。

先ほど、延べ人数述べられましたよね。多くの方が来ているのですよ。その方々へ1枚も配っていないということですよ。ということは、観光PRパンフレットを配布という目的が一切無視されているわけですよ。大会というのはエンデューロだけですか。

ということは、観光課のPRという観点でいきますと、令和3年度は何もやっていないということになりますよ。その辺、説明してください。

○観光課長（石川和彦君）

こちらにつきましては、先ほどお話にありましたエンデューロですとか、そういったイベントにつきましては、参加賞、受付をするようなイベントになってございます。

そのほか、先ほど申し上げました、サイクリング事業で申し上げましたチャリPayですとか、そういったところにつきましては、個人の方が駐車場に来て、そのまま自分でスタートしていくような事業になっております。交流センターのほうにカタログ、パンフレット等は常備させていただいているのですが、そういったところから、一人一人に対応して配るといことがちょっとカウントできていなかったものから、こういう数字になってしまいました。

人数のこの把握につきましては、アプリとかを利用しておりますので、そのアプリの利用した人ということで人数のカウントのほうはさせていただいております。

○川村成二委員

それぞれの理由は分かるのですが、PRを要はしていないのではないですかということですよ。PRをどのようにしてやろうと考えているのか、その辺の取組が非常に甘いと。

それで、このシートにいろんなイベント書かれていますけれども、このイベントがありますよという広報は、市報に全て載っていないですね。専門業者がやろうとすれば、インターネットの広報等になると、ほとんど市民の方は見ないのですよ。だから、やっていることも知らないのですよ。

市のホームページにも、こういったイベントは載らないですね。だから、広報の在り方自体が一部に限られているのですよ。

かすみがうら市でこんなにいいことがいっぱいやっているのに、市民が知らない。そうすると、市民が友人や知人に対して広報をするということが実際今できていないんですよ。

ですので、やはり観光課としては、広報の在り方はどうあるべきかということをもう少し真剣に考えて、まず、市民へ知らせる。市民に対して、市の取組を知ってもらうということが重要なことだと思います。

結果を指標に写真で載せるだけでは意味がありませんので、ぜひその辺を検討すべきだと思いますが、いかがですか。

○観光課長（石川和彦君）

そういったところを踏まえて、今後検討しながら、市民へのPR、または市民以外の方へのPRを進めていきたいと思えます。

○川村成二委員

以上のことに対して、ぜひ令和4年度の目標設定の在り方、目標のつくり方、それをぜひ再検討して取り組んでいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○観光課長（石川和彦君）

令和4年度の目標設定につきましても、ただいまのことを踏まえて検討してまいりたいと思えます。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

説明書の149ページね。下のほうに、千代田果樹観光協会補助金でパンフレット作製1万5000部とありますよね。説明していただけますか。

○観光課長（石川和彦君）

こちらにつきましては、果樹観光協会へ補助金を出してございまして、そちらの中での実績ということで書かせていただいております。

今まであるものを更新した内容でございます。

○設楽健夫委員

1万5000部というと相当の枚数、少ないのか多いのか分かりませんが、これはどのように使われているのですか。

○観光課長（石川和彦君）

そうですね、PRイベント、例えば東京にPRに行くときもございまして、そういったときに配布させていただいたり、あとは、各庁舎に置かせていただいたり、あと交流センターや、そういう拠点になるところには置かせていただいております。

あと、つくば市と提携を結んでございまして、つくば市の職員の方が、千代田果樹観光協会の加盟されている果樹園に来ていただけるような取組もしておりますので、そういったところにも配布しているような内容でございます。

○設楽健夫委員

果樹観光には、もう1つ、レジャー農園会でしたか、ありますけれども、ここにはどのようなことになっているのですか。

○観光課長（石川和彦君）

これは、千代田町の頃ということで聞いてはいるのですが、果樹観光協会というところがございまして、そこは町で立ち上げたあと、後援をしていた果樹観光協会ということになっています。

レジャー農園会につきましては、任意で立ち上げられた団体ということで聞いてございまして、そちらのほうには補助金のほうは支出していない状況でございます。

○設楽健夫委員

レジャー農園会も様々ないきさつでこういう組織ができているというふうに思いますけれども、今、観光基本計画をつくっていますよね。そのときに、その守備範囲のベースとなるところをやっぱりしっかりと把握してね、先ほどもたくさんの人から話がありましたけれども、かすみぐらの観光事業をどういうふうに展開していくのかということからするとね、まず、全体の守備範囲、例えば、この千代田の果樹観光であれば、果樹観光組合、あるいはレジャー農園会、あるいは雪入で考えれば、雪入のネイチャーセンターも委託していますけれども、その守備範囲の中に入っていますよね。それ全体を網羅しながら、かすみぐら市の全体の観光事業を起こしていく必要があると思うのですよ。

どうも何か片範囲のような感じを私はずっと受けてきていたのですが、あとは、稲吉の宿の観光もありますよね。それらも含めて、あそこは果樹観光組合がやっているから、あそこは、雪入のネイチャーセンターが委託でやっているからということではなくて、全体の観光事業を把握する必要があると思うのです。

それで、相乗作用でいわゆる観光人口を引き寄せるといことが観光課の役割だというふうに思いますので、ぜひレジャー農園会は市の認定団体ではないから、あるいは、位置づけが違うからということを含めて、足を答弁されましたけれども、現地に行って、どういうふうになっているのかということを含めてね、足で歩いて、全体を俯瞰しながら観光事業を進めていっていただきたいなというふうに、あるいは、観光基本計画も、既存の事業体の集計した基本計画から一歩やっぱり踏み込んでいく必要があるというふうに思うのですが、いかがですか。

○観光課長（石川和彦君）

今、協会に入っている果樹観光業者さんにおきましても、計画に向けて聞き取り等、そういったことを行っております。

また、雪入と観光果樹園の抱き合わせというか、そういったお話もありましたけれども、去年は、キャンプイベントのほうも上佐谷小学校のほうでやらせていただいております、そこに来た方には、果樹観光協会のほうに行ってくださいようにパンフレットを配ったりですとか、そういった、一緒に今度はあの辺を歩いていただけるようなお話をさせていただいております。

令和4年度につきましても、同じようなことで、連携してやらせていただいております。

○設楽健夫委員

レジャー農園会は例えばの話で出したんですけれど、全体をもう少し踏み込んで、行っていただきたいということです。

○観光課長（石川和彦君）

観光計画につきましては、広く事業者様も聞きながら、進めていきたいと思っております。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○櫻井繁行委員

観光交流推進事業（政策）のところなのですが、1点、資料があれば提出をお願いしたいというふうに思っているのですが、そう言っても、令和3年度は、コロナ禍の中でありましたけれども、観光イベントを開催して、25回ですか。観光、そして、かすみがうら市の魅力を伝えるためのイベント開催をしていただいたと思っておりますので、これ、実績として資料を提出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○観光課長（石川和彦君）

観光交流事業（政策）のところのということによろしかったですか。

○櫻井繁行委員

事務事業評価シート154ページに、課長のほうで指標をうたっていて、目標に掲げて実績がありますよね。これを実績25という実績がありますので、これはしっかり取り組んでいただいているというふうに僕は評価しているのですが、これの詳細を教えてください、ちょっと口頭だと聞き取れないので、資料を頂きたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

○観光課長（石川和彦君）

観光協会のイベントとして実施してございますので、そちらのほうは、資料をまとめて出させていただきますと思います。

○櫻井繁行委員

あとは、今回、令和3年度の決算ということですので、いろんな委員さんからいろいろご指摘いただいているのは、やっぱり観光というのはすごく総体的にかすみがうら市をPRしていく場になって、コロナ禍の中で大変なこともあると思うのですが、今回の事務事業評価シートを見ると、その下の154ページなのですが、イベントの周知対象者というのは、基本的には目標、これ漠然と慣例かもしれないけれども50万人という目標を掲げていますよね。これに対して、周知をした結果、実績としては3万6000名というふうに出ているのですが、どういうカウントしているのかという話になってしまうと思うのですよね。

これは、意見というか要望ですけれども、身の丈に合ったというか、これも数字ですから、決算とい

うのは。こういったことがしっかりと立証できるような、説明ができるような指標をつくっていただきたいというふうに思います。

それは、また来年、今ぐらいの時期に令和4年度の決算審査特別委員会がありますので、そういったときには、この評価シートがなくなって、成果報告書のほうでしっかり行うという、市長公室長からもお話があったのですけれども、やはりこういったところも一度、慣例でその指標が残っているから残すというところも少し考えていただきたい。

特に、観光課というのは、やっぱり交流人口とかシティプロモーションとかいろいろ総体的に絡んでくると思いますので、それは川村委員さんもおっしゃっていましたが、そういったところを総合的に、一生懸命しっかり取り組んでいただいているところがしっかり評価できるような資料にしていきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○観光課長（石川和彦君）

おっしゃるように、今までの流れで指標のほうをつくってきたところも正直ございます。来年度以降につきましては、今言われたことを念頭に置きながらやっていきたいとします。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

○理事（高井 淳君）

それでは、令和3年度決算の地域未来投資推進課所管分につきまして、当課の課長から説明をさせていただきます。

○田谷文子委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○産業経済部長（松延孝之君）

地域未来投資推進課が所管する決算につきまして説明させていただきます。

まず、歳入から説明をいたします。

決算書39、40ページをご覧ください。

上段にございます15款2項8目1節社会資本整備総合交付金の1点目、社会資本整備総合交付金200万4000円のうち180万円が住宅リフォーム助成事業に対する交付金として交付されております。

次に、53、54ページをお願いします。

上段にございます18款1項1目1節寄附金のふるさと応援寄附金3361万4000円につきましては、ふるさと納税による寄附金になりまして、前年度比較で271万円の増となっております。

次に、63、64ページをお願いします。

21款5項7目1節雑入の中ほどになります。新型コロナ対策プレミアム付商品券売上金1億3368万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者や市民の皆さんの家計を支援し、市民の消費喚起を目的として実施をいたしましたプレミアム商品券の売上金でございます。

歳入につきまして以上です。

歳出につきましては、政策事業に係る成果説明書及び決算書で説明を申し上げます。

決算書は178ページになります。成果説明書、タブレットになるかと思いますが、139ページをご覧いただきたいと思います。

まず、中小企業対策事業（政策）ですが、自治金融の保証料の補給など、中小企業を支援する事業となっております。前年度と比較し、2399万2000円の減となっております。主な要因としましては、令和2年度事業の茨城県パワーアップ融資信用保証料補給金事業が、令和3年度においてはありませんでしたので、これによるものでございます。令和3年度においては、事業継続力強化促進奨励金事業や事業者支援一時金事業等を実施したことによりまして、新型コロナウイルス感染症に伴い、経営に影響を受けている事業者の皆様の事業継続の下支えに寄与できたものと認識しているところでございます。

次に、140ページをお願いします。決算書は180ページになります。

05商工振興事業（政策）につきましては、商工会への助成などにより市内産業の振興を図るもので、前年度と比較し、5億5729万5000円の減となっております。主な要因としましては、令和2年度におよそ5億円の予算執行により実施をいたしましたかすみエールプレミアム商品券事業を令和3年度においては、後で説明をさせていただきます別の事業を設けまして実施したためによるもので、商工振興事業においては大幅な減少となっております。

次に、141ページをお願いします。決算書は同じ180ページとなります。

10企業立地促進事業（政策）につきましては、企業立地の促進により、産業の活性化と雇用促進を図るもので、前年度と比較し、2010万9000円の減となっております。要因といたしましては、企業立地促進助成金の対象企業の1社が3年間の助成期間を終了したことによりまして減少したものでございます。

また、企業誘致や新事業創出等を図るため、ワーケーションプログラムの検討及びモニターツアーを開催したのもでございます。

次に、142ページをお願いします。決算書は182ページになります。

12地域ポイント推進事業（政策）につきましては、地域ポイント事業の実施により、地域経済の活性化等を目的とする事業で、前年度と比較し、367万1000円の減となっております。なお、本事業につきましては、ポイント付与に対する利用率が低いことなど考慮しまして、令和3年10月に事業を終了しております。

次に、143ページをお願いします。決算書は同じページとなります。

13創業支援事業（政策）につきましては、産業の振興、新規雇用の創設及び定住促進を図るため、新規創業や新事業を展開する際に支援をするもので、補助金5件の支出となっております。

内訳としましては、新規創業が4件、新事業展開が1件ありまして、産業の振興等に寄与できたものと認識をしているものでございます。

次に、144ページをお願いします。決算書は同じページです。

先ほど、商工振興事業の説明の際に申し上げました、16かすみエールプレミアム商品券事業（政策）となるものでございまして、新たな事業区分を設けまして、令和2年度同様の事業を実施したものでございます。1冊5,000円のプレミアム商品券を2万6736冊販売しておりまして、販売率は74.95%となっております。

商品券換金額は、令和3年度事業の換金分として2億6645万8000円となっておりますが、歳出内訳にあります18負担金、補助及び交付金については2億6700万8000円となっております。こちらにつきましては、令和2年度内に交付できなかった商品券換金額55万円を合わせた額となっているものでございます。この表にはございませんが、令和2年度は商品券販売を2回実施しているため、換金額については5億211万7000円となっております。令和3年度の当該商品券の事業としては減少をしているとい

うことでございます。

最後に、145ページをお願いします。決算書は186ページになります。

14ふるさと応援事業（政策）につきましては、ふるさと納税に係るポータルサイトの運営及び謝礼品の発送に伴う経費となっております、前年度と比較し、122万6000円の増となっております。市内産品を返礼品とすることによりまして、地元特産品のPR及び販路拡大につながったものと認識しております。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、地域未来投資推進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

商工振興事業ですか。ここに住宅リフォーム助成とありますが、ずっと経年度で一覧表を作っていたいただきました。300万円が500万円に変わって、令和3年度の実績が790万円。これ、予算は幾らでしたか、令和3年の。

○産業経済部長（松延孝之君）

800万円でございます。

○佐藤文雄委員

800万円だけれども10万円やらなかったというのは、これ、件数的なバランスの問題で790万円になったのですか。

○産業経済部長（松延孝之君）

申請等もありまして、交付までは800万円まで執行予定ではあったのですが、1件、申請者からの取下げがあったことによりまして、トータルで790万円の執行となった状況でございます。

○佐藤文雄委員

それから、かすみエールプレミアム商品券は2つに変えたみたいなのですが、この実績的に144ページを見ますと、74.95。これはほかの市と比べるとどういうふうな、比較はされていますか。

○産業経済部長（松延孝之君）

特にほかの市とは比べてはおりませんけれども、参考までにと申しますけれども、令和2年度に同事業を実施した当市の2回分やっております、2回の平均の販売率としましては71.34%となっておりますので、令和2年度と比較しますと、令和3年度につきましては販売率が上がった状況かと認識しております。

○佐藤文雄委員

現金で買うという人が全てじゃないのですよね。逆に、この券があるから佐藤さんにやるよ、なんて、言われたこともありました。ですから、この効果のほうについては、全ての人を対象にできるようなことで考えたほうがいいかなというふうに思います。その点について今後は、もう令和4年はやっていないのですよね。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

ふるさと納税なのですけれども、歳入は3361万4000円と企業版で30万ですよ。それで、歳出が1774万、謝礼金は1200万という、これ30%返還ということじゃなかったのですか。これはどのぐらいのパ

一センテージで返還というのですか。

[「返礼品」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員

返礼品にしているのですか。

○産業経済部長（松延孝之君）

返礼品につきましては、30%以内となっております。

○矢口龍人委員

1200万円で30%なのですか。30%は1000万だよね、30%といたらね。ちょっと高いなと思うのですけれども、いいです。

ふるさと納税がこの何か少ないなど。よその市町村を見ると、何か非常に、3000万ですか、3400万ぐらいですよ。何か問題があるのですか、この伸びないという部分に関して。境町は、茨城県でも1番ぐらいで、すごい売上げですよ。ですから、やり方の部分に問題あるのかなと思うのですけれども、その辺のところ、総括していただけますか。

○産業経済部長（松延孝之君）

ふるさと応援給付金につきましては、多くの方から寄附を受けていることに感謝をしているところでございます。

令和元年度から令和2年度につきましては、寄附の受入件数も多く伸びている状況ではあったのですが、145ページにあります資料のとおり、令和2年度から令和3年度につきましては、大きな伸びとは言い難い伸び数かなというふうには感じているところでございます。

令和4年度になるわけですが、これまで、ポータルサイトは2社でありましたけれども、令和4年度において新たなポータルサイトと契約することで事務を進めているところでございまして、そちらに期待もできるかなというふうには思うところでございます。

○矢口龍人委員

納税が伸びるための手法は何かないですかというふうなことをお尋ねしたんですけれども、せっかくその商工観光関係が一生懸命いろいろな事業に取り組んでいるので、その辺うまくマッチングさせて、もっと広くSNSで幾らでも発信できると思うので、今、麦わら村長なども、大分頑張っているようなので、ああいう方の動きなども捉えて、とにかくもう新しいものを、前に出るものというかね、そういうふうなことで集客をやるようなことに持っていく必要があるのじゃないかと思います。いろいろあると思うので、ぜひその辺をうまく活用してやったらいいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○産業経済部長（松延孝之君）

農業者や農業団体、また企業等々、いろんな方の知恵も拝借しながら、また新たな農産品なども取り入れて協力をいただくなどしまして、寄附金の増額に努めてまいりたいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第46号のうち、都市建設部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○都市建設部長（根本和幸君）

それでは、都市整備課の決算につきまして、篠崎課長のほうからご説明させていただきます。

○田谷文子委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

大変申し訳ございません、説明前に、一部資料の訂正をお願いしたいと思っております。

事務事業評価シート171ページになります。

神立駅周辺整備事業（政策）のシート、右の中段部、特記事項の2行目、事業認可期間の記載内容になります。記載は、「平成24年度から令和3年度、※H292月期間変更」となっておりますが、そこを、「平成24年度から令和5年度、※令和4年10月変更予定」と訂正のほうをよろしくお願いしたいと思います。

後日、訂正いたしました内容で資料をご提出させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、都市整備課所管の一般会計決算について、ご説明をさせていただきます。

初めに、主な歳入についてご説明させていただきます。

決算書37ページ、38ページをお願いいたします。

15款2項5目1節土木費国庫補助金、右の備考欄上から4段目、都市構造再編集集中支援事業費補助金3296万8500円のうち、都市整備課所管分歳入といたしまして、1049万円でございます。内容といたしましては、神立駅東口歩行者専用道路の整備及び神立停車場線自転車マークの設置に係る設計業務の補助対象事業費に対しまして、2分の1の国庫補助となります。

次に、決算書39ページ、40ページをお願いいたします。

15款2項8目1節社会資本整備総合交付金、右の備考欄上から2段目、住宅・建築物安全ストック形成補助金25万円でございます。内容といたしましては、危険ブロック塀等撤去費に係る補助対象事業費に対して、2分の1の国庫補助となります。

次に、決算書47ページ、48ページをお願いいたします。

16款2項6目1節土木費補助金、右の備考欄上から6段目、都市計画基礎調査交付金130万円、その下、茨城県木造住宅・ブロック塀等耐震化支援事業費補助金10万円でございます。内容といたしましては、都市計画基礎調査業務に係る補助対象事業費に対し2分の1と、危険ブロック塀等撤去費に係る補助対象事業費に対しまして、4分の1の県補助となります。

続きまして、歳出における主な政策事業についてご説明をさせていただきます。

決算書195ページ、196ページをお願いいたします。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は157ページになります。

8款4項1目都市計画総務費、右の備考欄04、都市計画調整事業（政策）878万円でございます。内容といたしましては、委託が2件、都市計画法第6条の規定によりおおむね5年ごとに実施する都市計画基礎調査業務及び市街化調整区域における区域指定の見直しに係る危険箇所除外業務と補助事業が2件、災害発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害未然防止を図る危険ブロック塀等撤去費補助金及び市民を対象に住宅の新築や改築による定住促進を図る住まいるマイホーム応援補助金となります。両補助事業とも、令和3年度からの事業となります。交付実績といたしましては、危険ブロック塀等撤去費補助金は5件で、それぞれ10万円を交付し、住まいるマイホーム応援補助金につきましては8件で、基本補助額の20万円から最大で60万円の交付となっております。

次に、3つ下の事業09、神立駅周辺整備事業（政策）1億4790万8000円でございます。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は158ページとなります。内容といたしましては、委託が2件、神立停車場線自転車マーク設置設計業務及び神立駅東口歩行者専用道路整備委託、それと、負担金で、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合に対して、神立駅西口地区土地区画整理事業での公共施設整備工事や建物等の補償費、ライフラインの整備費などの事業費分、事務室内の設備や公用車借上料などの事務費分、それと、両市から派遣職員人件費分をそれぞれ負担割合に応じて負担をしているものでございます。

○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、都市整備課に対する質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

住まいるマイホームが8件だったかな、これはどんな人が、例えばかすみがうら市在住だとか、それから、わざわざかすみがうらに来て建てるとか、そういうのは分かりますか。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

当課のほうで所管しております事業につきましては、市内の方が対象でございます。佐藤委員のほうからお話のありました市外から来る方につきましては、市民協働課のほうで移住向けの補助金という形で、同様の補助の事業がございます。

○矢口龍人委員

196ページの都市公園維持管理事業の中の土地借上料というのは、どこでのことですか。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

土地借上料といたしまして、合計で786万867円となっております。公園の場所につきましては、逆西第一児童公園、それと大塚ファミリー公園、それと、令和3年度につきましては、第2常陸野公園につきましては都市整備課所管でございましたが、本年度より、令和4年度からは運用上、スポーツ振興課のほうの担当となっております。

○矢口龍人委員

3か所が借り上げになっておりますけれども、もう相当長い間借地となっておりますけれども、今後どのようにお考えなのか、説明いただきたいと思えます。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

逆西第一児童公園につきましては今、ご存じのとおり、隣接する勤労青少年ホーム、また稲吉児童館ということで、そちらが3つの施設存在しているわけです。今、当課のほうの考えといたしましては、これまでも一般質問等でお話のございました市内の都市公園が少ないというところもございまして、周辺の土地利用を含めまして、公園の拡充の検討をしてみたいと思えます。

併せて、今お話のありました借地となっておりますので、公園の用地もそうですが、勤労青少年ホームの用地などにつきましても用地交渉のほうを推進してみたいと思えます。

○矢口龍人委員

大塚ファミリー公園はどうなっていますか。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

大塚ファミリー公園につきましても、先ほどと同様に、やはり都市公園の少ない関係もございまして、周辺に、大塚児童館脇に隣接空き地、元の金融機関があった場所かなというふうに記憶はしているのですが、そちらの購入の可能性も検討しながら、そちらも公園のほうの拡充も検討していきたい

いと思います。また借地につきましても、同様に用地交渉のほうを推進してまいりたいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○川村成二委員

都市計画調整事業の事務事業評価シートの170ページの指標のところなのですが、国・県等に係る研修会への参加で、職員のスキルアップを図るための研修への参加なのですが、令和2年、令和3年連続で実績ゼロになっております。これはなぜ実績ゼロなのかですか。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

目標につきましては、3件ということで目標のほうを立てさせていただいたのですが、新型コロナウイルスの感染症の拡大などによりまして、研修会自体が中止になったということで承知しております。

○川村成二委員

令和2年はその可能性は高いと思うのですが、令和3年度であればウェブ開催等あると思うわけですが、そういった研修も一切なかったということですか。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

はい、やはりコロナ禍ということで、その研修につきましては、その資料のみ配付とか、そういうような形で研修のほうは自粛されたという内容でございます。

○川村成二委員

そうしますと、そういった研修がないとすると、市のほうとして、逆に別な研修を探すとか職員のスキルアップを図る手段というのは、何ら検討はされなかったのですか。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

そのスキルアップの研修につきましては、近隣の事務処理市との情報交換とか、課内の勉強会を開催してございます。県南県民センター管内におきまして分科会が設置されておりまして、県南管内の各市の懸案事項などに対して、開発許可の取扱いの統一性や事務の遂行上必要な情報提供・情報交換の場を毎月1回設けているところでもございます。また、開発指導室の職員3名おりまして、毎週1回、勉強会を実施してございます。開発許可等の事務につきましては、やはり共通認識とか共通理解を図りまして、統一的な判断により適切な事務処理につなげる必要があるということで、毎週1度、課内勉強会を実施しているような状況でございます。

○川村成二委員

こういった事業評価シートでその職員のスキルアップを図ることを目標にしている部局というのは、総務を除くとほとんどないですね。そういった点ではすぐく評価ができますので、そういった取組をやっているとすればそれが分かるように、やはり事務事業評価シートに記載して、それを議員のほうにぜひ伝えていただきたいと思います。今後の資料としてはどのようなことになるか分かりませんが、その辺を踏まえて資料作成をお願いします。

○都市整備課長（篠崎政彦君）

今、川村委員のご意見を踏まえまして、精査していきたいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、令和3年度道路課所管の一般会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

初めに、歳入になりますが、決算書25、26ページをお開きください。

14款1項5目1節の法定外公共物使用料ですが、市で管理しています認定外道路や水路敷などを使用する際の使用料としまして、東京電力など54件の納付がありました。令和2年度に対し、22万9300円の減額となっています。

次に、2節道路占用料ですが、市の認定道路を使用する際の占用料としまして、東日本電信電話株式会社など40件の納付があり、令和2年度に対し、8万9941円の増額となっています。

次に、37、38ページをお開きください。

15款2項5目1節土木費国庫補助金、備考欄一番上の都市構造再編集中支援事業費補助金3296万8500円のうち、道路課所管は66万円となります。令和2年度に対して、皆増となります。内容としましては、当市が令和2年度に作成しましたかすみがうら市中心市街地地区都市構造再編集中支援事業に位置づけられました歩道整備で、令和3年度は道路整備事業（政策）の測量費などに充当する補助金となります。

次に、備考欄下の道路更新防災等対策事業補助金1億1762万1566円ですが、令和2年度に対しまして、こちらも皆増となります。令和2年度までは社会資本整備総合交付金の防災・安全社会資本整備交付金を利用しておりましたが、令和3年度から橋梁長寿命化修繕計画に基づく事業は、道路メンテナンス事業補助制度の道路更新防災等対策事業補助金に変更となりました。内容としましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施しております橋梁点検及び橋梁の補修で、道路維持管理事業（政策）に充当する補助金となっております。

次に、47、48ページをお開きください。

16款2項6目1節土木費補助金、備考欄の一番上の合併市町村幹線道路緊急整備支援市町村補助金ですが、これは平成17年度から平成21年度に整備しました市道2644号線、現在の国道354号に係ります償還金に対する県の補助金です。令和2年度に対し、449万3000円の減額となっています。これは償還金の減少によるものです。令和7年度に償還完了予定となっております。

続きまして、歳出における主な政策事業についてご説明いたします。

ここで、申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いいたします。

成果説明書159ページ、一番下にあります補修計画実施件数の令和3年度の橋梁数を、「3橋」から「4橋」に訂正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

後日、訂正した内容のものを提出させていただきます。

それでは、決算書191、192ページをお開きください。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は159ページになります。

8款2項1目、備考欄03、道路維持管理事業（政策）ですが、委託料で橋梁長寿命化点検を一般橋梁50か所及び高速道路をまたぐ橋梁7か所を実施しました。また、高速道路をまたぐ橋梁補修工事を3か所委託しました。令和2年度に対し1億5618万5686円の増となっていますが、これは令和2年度から令和3年度へ高速道路をまたぐ橋梁の工事委託費を繰り越したことによるものです。

次に、タブレット端末は、政策事業に係る成果説明書160ページになります。

8款2項2目、備考欄05、市道整備事業（政策）ですが、設計、測量、業務委託を7か所、道路改良

工事1か所、舗装補修工事を7か所、排水整備工事を6か所実施いたしました。令和2年度に対し、1億1325万3627円の増となっています。これは新規路線であります（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線道路に係る用地測量、設計費などが増えたことによるものです。

続きまして、タブレット端末の都市建設部道路課提出資料の令和3年度一般会計決算審査関係資料についてご説明いたします。

1ページから2ページの国庫補助金・交付金一覧ですが、道路更新防災等対策事業費補助金、都市構造再編集中支援事業費補助金、防災・安全社会資本整備交付金を活用し実施しました委託及び工事の一覧表となっております。

次に、3ページの工事実施一覧表となります。一番上が道路維持管理事業となり、その下から市道整備事業となります。次に、舗装補修工事、排水整備工事、道路改良工事となっております。

4ページは、3ページで実施しました工事等箇所的位置図となっております。

次に、5ページですが、生活道路の維持管理要望状況となっております。令和3年度は全体で197件の要望があり、そのうち、維持補修要望は68件、緊急性や危険性があった9件につきましては、早急に対応を行いました。未処理の59件につきましては、今後、重要度や危険性及び費用対効果など多方面から検証を行い、対応が必要と判断したものについては、おおむね1年から3年を目安に実施してまいります。土砂撤去や側溝清掃など管理要望及び砕石や生コンなどの材料支給に関しましては、全て対応しております。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、道路課に対する質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

一番市民に関心のあるのは、やっぱり生活道路の維持管理要望の状況だと思うのですよね。これ令和2年と令和3年ありますが、令和元年もあるのですけれども、修繕工事件数としては減っていますよね。いわゆる要望件数に対して、実施件数が令和元年が61%で、令和2年が72%、令和3年が70%というふうになっていますが、これはどういうふうに理解すればよろしいですか。

○道路課長（酒井 宏君）

令和3年度にいただいた要望の箇所について、担当のほうで現場を確認させていただいて、判断したものになるかと思うのですが、令和3年度に実施できなかった工事箇所につきましても、それ以降、現場を確認しながら対応させていただいていきます。

○佐藤文雄委員

今から残っているやつは対応しますよということですか。

○道路課長（酒井 宏君）

はい、全てではないですが、対応できるものは対応をさせていただきます。

○佐藤文雄委員

予算の縛りというのはあるのですか。元年度、2年度、3年度としては、ほぼ金額的にあまり変わっていないような感じがするのですよ。予算上、タイトな予算になっているのかなというふうに思いますが、この予算の枠というのが限定されているのですか。

○道路課長（酒井 宏君）

予算のほうはここ数年6500万円をつけていただいているところですが、工事場所によって、細かい箇所や大きい箇所で費用がかかる、かからないということがありますので、件数的にはそのようなことで

増減はしているかと思うのです。

○佐藤文雄委員

この6500万で縛りがあるのですかと聞いたのですよ。6500万を超えるのは駄目だよというふうに縛りがあるのですかと聞いたのです。

○道路課長（酒井 宏君）

はい、そうです。失礼しました。

○田谷文子委員長

ほかにございますか。

○櫻井健一委員

すみません、数字の訂正が冒頭あったと思うのですけれども、159ページの実績で3から4になるというような説明だったと思うのですけれども、事務事業評価シートの174ページだと7になっているんですけれども、何が正しいのでしょうかね。

○道路課長（酒井 宏君）

すみません、事務事業評価シートのほうも訂正をお願いしたいのですけれども、こちらは設計と工事件数合わせた件数となっております、「7件」を「8件」に訂正をお願いしたいと思います。

こちらのほうも、訂正した内容で後日提出させていただきます。

○櫻井健一委員

分かりました。何か表記が補修計画工事件数と、こちらは補修計画実施件数で、その差がこういう数字になったということによろしいですか。

○道路課長（酒井 宏君）

はい、委員おっしゃるとおりです。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

ここでお諮りしたいと思うのです。

ただいまの時間、4時52分ですが、このまま会議を延長することについて意見をお伺いします。

[「委員長決めてください」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

では、そのようなご意見がありますので、このまま会議を延長させていただきます。

次に、議案第50号 令和3年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について議題といたします。

説明を求めます。

○理事（樋田浩幸君）

それでは、議案第50号、水道事業会計の決算についてでございますが、決算報告書を基にしました表、今、ご覧いただいておりますタブレット、こちらで説明をさせていただきたいと存じます。

令和3年度水道事業会計決算科目一覧。

収益的収入、令和3年度の合計でありますけれども、9億7528万9062円、収益的支出9億1038万8786円、差引き額6490万276円であります。

続きまして、資本的収入、合計額2億155万円、資本的支出6億2669万38円でございます。こちらの差

引き額につきましては、マイナスの4億2514万38円でございます。この不足額につきましては、消費税、資本的収支調整額及び損益勘定留保資金より補填をしているものでございます。

なお、決算の詳細につきましては、島田課長のほうから説明をさせていただきます。

○田谷文子委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○上下水道課長（島田勝男君）

それでは、タブレット端末をご覧ください。

上の表になりますが、収益的収入になります。収益的収入につきましては、水道料金収入や他会計補助金など、1事業年度の経営活動に伴い発生した全ての収入でございます。

1款水道事業収益、合計額9億7528万9062円、前年度比1421万7478円の減、比率で1.44%の減でございます。主な収益として、1項営業収益、1目給水収益8億2884万5797円、前年度比1071万410円の減、比率で1.28%の減でございます。令和3年度は新型コロナウイルスによる外出自粛要請が緩和され、在宅時間が減少したことに伴い、水道水の利用も減少し、収益も減少したものと考えてございます。

次に、下の表、収益的支出をご覧ください。

収益的支出につきましては、県水受水費や浄配水場の維持管理費など、経営活動に伴い発生した全ての支出になります。

1款水道事業費、下から2行目の合計額9億1038万8786円、前年度比727万9755円の減、比率で0.79%の減でございます。主な支出として、1項営業費用、1目原水及び浄水費3億7635万1439円、前年度比182万5307円の増、比率で0.49%の増でございます。浄水場の維持管理費などに係る経費を計上しており、動力費や受水費などの増加によるものでございます。

収支の状況になりますが、先ほどの収益的収入から収益的支出を差し引き、6490万276円の収益となりました。収益につきましては、水道施設の更新工事を継続して実施していることや緊急時の対応に備えて、利益剰余金として確保してございます。

続きまして、資本的収入でございます。上の表になりますが、資本的収入につきましては、公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良に係る財源となる収入でございます。

1款資本的収入、合計額2億155万円、前年度比1億3856万4000円の増、比率で219.99%の増でございます。1項企業債、1目企業債1億8990万円、前年度比1億3780万円の増、比率で264.49%の増でございます。資本的支出の建設改良費で執行する工事の財源となっておりまして、下稲吉第2浄水場の更新工事などにより、借入額が増額となっております。

次に、下の表をご覧ください。

資本的支出でございます。

資本的支出につきましては、公営企業の将来の経済活動に備えて行う建設改良費や企業債償還金の支出でございます。

1款資本的支出、合計額6億2669万38円、前年度比2億5996万7353円の増、比率で70.89%の増でございます。1項建設改良費、3目浄水場施設費2億8071万5638円、前年度比2億5434万1638円の増、比率で964.37%の増でございます。令和3年度は、下稲吉第2浄水場の更新工事において、令和2年度からの継続繰越工事である動力設備更新工事や監視・計装設備更新工事、薬注室築造工事などを実施したことなどによるものでございます。

収支の状況になりますが、資本的収入から資本的支出を差し引き、4億2514万38円が不足する額とな

りますが、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

次のその下の表になりますが、令和3年度水道事業会計主要事業一覧につきましては、収益的支出、資本的支出での各事業の概要説明でございます。

続きまして、政策事業に係る成果説明書、タブレットのほうにも表示をさせますが、161ページをご覧ください。

水道事業における資本的施設整備事業として、水道施設更新計画に基づき、地方債などを財源として下稲吉第2浄水場の更新工事を平成29年度から令和4年度、霞ヶ浦浄水場の更新工事を令和4年度から令和9年度にかけて実施する内容でございます。

事業費の金額について、黄色のマーカー部分を訂正させていただきました。誠に申し訳ございませんでした。

令和3年度の金額について、決算報告書、決算書との突合をご説明いたしますので、かすみがうら市水道事業会計決算書、決算報告書をご用意ください。

タブレットにある成果説明書の事業費の財源のうち、地方債等の1億8990万円、こちらにつきましては、決算書24ページの、ご覧いただくのは令和3年度水道事業会計決算報告書と表紙にあるものでございます。一般会計の決算書とはまた別になっておりますので。その決算書、決算報告書の24ページの上の表になります。そこに資本的収入の企業債の1億8990万円がございますが、そちらの数値を移記しているものでございます。

次に、タブレットのほうでその他の1165万円、こちらにつきましては、同じく決算報告書24ページの上の表で、資本的収入工事負担金の1165万円になります。

タブレットのほうでその下、一般財源の1億3561万5000円、こちらにつきましては、決算報告書の最後のページにあります。そちらに資料として提出しております令和3年度かすみがうら市水道事業会計補填財源明細書の右から2列目の令和3年度使用額の合計額4億5785万5448円、そのうちの1億3561万5000円になります。この補填財源につきましては、決算報告書10ページの下から2行目になりますが、先ほどもご説明させていただきましたけれども、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、こちらになりまして、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金のことでございます。

では、タブレットのほうにお戻りください。

歳出内訳、こちらの委託料の1760万円と工事請負費3億1956万5000円、こちらにつきましては、決算報告書のほうの24ページ、下の表になります。下の表で、資本的支出の建設改良費の中で、配水施設工事費の委託料425万円と工事請負費5220万8000円、こちらと浄水場施設工事費の委託料1335万円、工事請負費2億6735万7638円。

その下の表で、資本的支出にあります建設改良費の中で、配水施設工事費の委託料425万円、工事請負費5220万8000円、こちらと浄水場施設費の委託料1335万円、工事請負費2億6735万7638円、こちらを委託料ごと工事請負費ごと合計しております。その額、合計した額をタブレットのほうの成果説明書のほうに移記している内容でございます。

タブレットのほうになりますけれども、一番下の欄が黄色でマーカーしてありまして、そちらが事業の成果として進捗率を記載してございますが、令和3年度に工事を繰越ししてございまして、更新期間が5年間から6年間と変更になりましたので、単年度当たりの進捗率を見直しましたので、令和3年度を83.5%、令和2年度を66.8%と訂正させていただきました。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

事前に説明するようお願いしていた件なのですが、いわゆる水道管、配水管、この総延長が幾らなのか。できれば千代田と霞ヶ浦地区で、そして合計で、改良したり新設したりしていますよね。それから、もう耐用年数が40年と聞いているのです。そうすると、それぞれ更新をしていかなきゃいけないですよ。そういう計画というか、配水管の維持管理のための計画というのはお持ちになっていますか。事前に話をしていますが、できていますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

配水管などの総延長は、3月末現在で約485キロメートルございます。485キロメートルです。そのうち、耐用年数40年を超過した老朽管が約26キロメートル、全体の0.5%でございます。今お話がありました地区ごとのデータにつきましては、ちょっと今ここでお示しはできないところでございますが、成果説明書にも管路施設については老朽管布設替えとして記載しておりますが、現在のところ、水道水を供給する元となる浄配水場の更新工事を実施している状況でございます。老朽管布設替え更新工事につきましては、災害に強く、継続的な水道水の安定供給を図る上で必要な事業の一つとして認識しておりますので、今後の浄配水場の更新工事の状況を考慮しながら、先ほどの老朽管の更新工事の計画につきましては、具体的な計画を策定するという事としていきたいと考えております。

○佐藤文雄委員

総延長が485キロメートルで、耐用年数が過ぎているやつが26キロだよと。0.5%というふうに言っていますが、年々変わってくるのですよね。それはピークがいつになるのかというのがありますよね。そういうことも考えた計画をつくっていかないと、新設改良だけでは、計画という点では問題だと思うのです。こういう計画は、もともと作っていなかったのですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

今、ご指摘いただきました具体的な更新の計画につきましては、まだ策定してはございません。ですので、年々増えていく老朽管対策としては、早めに対応しなければならないところでございますが、まずは浄配水場の更新工事、こちらを実施していきたいと考えてございます。

○佐藤文雄委員

そういうことで、今言ったように将来にわたった水道、上水道も考えていただきたいなと思います。

あと、いろいろと資料をいつも出してもらってありがとうございます。水道会計決算に関する資料をいただいておりますが、給水原価の件で令和2年度と令和3年、上がっていますけれども、これは何かご説明いただけますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

決算書の15ページ、こちらにも給水原価について、下から4行目ですね、申し訳ございません。下から4行目に記載してございます。こちらの備考欄に計算式がございまして、経常費用から長期前受金戻入まで算出して、そちらを有収水量で割り算するという事になってございまして、この経常費用から長期前受金戻入まで、こちらの算出額を計算いたしますと、令和2年度より若干減少してはございます。しかし、有収水量がそれ以上にちょっと減少しているため、1.5円、令和2年度より比較して1.5円増加している状況でございます。

○佐藤文雄委員

だから、有収水量が変わったということだから、有収水量の捉え方、今現在どういうふうを考えていますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

有収水量につきましては、皆さんがお使いになっていただいている水量でございますけれども、有収率を上げるために、毎年漏水調査を実施しているところでございます。令和3年度につきましては、それと本管の大きな工事、漏水もありませんでしたので、有収率が上がっている状況でございます。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

反対するわけではないのですが、今言ったように、計画を持ったこういう水道管の布設替え工事をつくっていただきたいというふうに思います。これは大事なことだと思いますので、よろしくお願ひします。

○田谷文子委員長

討論を終結いたします。

それでは採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号 令和3年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○理事（樋田浩幸君）

こちらにつきましても、議案第51号でございますが、タブレット端末によりまして説明をさせていただきます。

下水道事業につきましても、地方公営企業法が適用になってございますので、収益的収支、さらには資本的収支と2つの決算に分かれてございます。

まず、収益的収入でございます。合計額13億9769万6667円、資本的支出、合計額13億4290万6480円、収入支出差引額5479万187円でございます。

続きまして、資本的収支のうちの資本的収入、合計額5億3791万5080円、資本的支出、合計額8億3683万1994円、収入支出の差引額2億9891万6914円のマイナスでございます。こちらの不足した額につきましては、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填をしているところでございます。

詳細につきましては、島田課長のほうから説明をさせていただきます。

○田谷文子委員長

それでは説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○上下水道課長（島田勝男君）

それでは、タブレット端末をご覧ください。

収益的収入でございます。

収益的収入につきましては、下水道使用料や他会計補助金など、1事業年度の経営活動に伴い発生した全ての収入になってございます。

1款下水道事業収益、合計額13億9769万6667円、前年度比3232万2152円の減、比率で2.26%の減でございます。主に、1項営業収益、1目下水道使用料3億9445万3427円、前年度比408万7241円の減、比率で1.03%の減でございます。水道料金の減収と同様に、下水道使用料も減収したものと考えてございます。

次に、下の表をご覧ください。

収益的支出でございます。

1款下水道事業費用、下から2行目の合計額13億4290万6480円、前年度比3160万9382円の減、比率で2.30%の減でございます。1項営業費用、4目農業集落排水処理施設費7735万4898円、前年度比3185万719円の減、比率で29.17%の減でございます。こちら、農業集落排水処理施設8か所の維持管理に係る費用でございますが、委託料や修繕費の減少が主な要因となっております。

収支の状況につきましては、一番下の行になりますが、先ほどの収益的収入から収益的支出、こちらを差し引きまして5479万187円、前年度比71万2770円の減、比率で1.28%の減収でございます。この収益につきましては、資本的収支における補填財源としてございます。

続きまして、資本的収入でございます。

上の表になります。

1款資本的収入、合計額5億3791万5080円、前年度比7565万8810円の増、比率で16.37%の増でございます。

2項負担金及び分担金3448万2080円、前年度比3023万7810円の増、比率で712.44%の増でございます。下水道への接続申請に伴う負担金分担金などの収入になりますが、令和3年度は市川地内の国道6号バイパス事業に伴う農業集落排水事業の管渠施設を移設するための補償費2489万3000円を工事負担金として収入したことにより増加してございます。

次に、下の表になります。

資本的支出でございます。

1款資本的支出、合計額8億3683万1994円、前年度比6712万1356円の増、比率で8.72%の増でございます。1項建設改良費、1目公共下水道整備事業費4042万4057円、前年度比2842万325円の増、比率で236.76%の増でございます。主に公共下水道区域内での公共汚水樹設置工事に伴う設計業務委託や工事費用などを計上してございますが、公共下水道事業計画変更認可業務委託、ストックマネジメント実施方針策定業務委託、マンホールポンプ場の修繕工事などにより増加してございます。

収支の状況になりますが、資本的収入から資本的支出を差し引き、2億9891万6914円が資本的支出に対し不足する額となりますが、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金などで補填してございます。

次のページ、令和3年度下水道事業会計主要事業一覧、こちらにつきましては、下水道事業費と資本的支出での各予算科目での事業概要となっております。

続きまして、政策事業に係る成果説明書162ページ、今タブレットへご用意いたします。

タブレットのほうは政策事業に係る成果説明書162ページになりますが、こちら、下水道事業における

資本的施設整備事業として、令和3年度は農業集落排水事業処理区域の土田地区と上稲吉地区を公共下水道へ接続するための公共下水道事業への変更認可や公共下水道施設のポンプ場に対するストックマネジメント実施方針の策定、流量計の交換工事、汚水柵設置工事などを実施してございます。

こちら水道事業と同様に、令和3年度の金額につきまして、決算書との突合についてご説明いたしますので、ちょっとお手数をおかけいたしますが、令和3年度下水道事業会計決算書、決算報告書をご用意ください。

それでは、タブレットのほう、成果説明書の事業費の財源のうち、国県支出金の435万円、こちらにつきましては、決算報告書の26ページ、そちらの資本的収入、国庫補助金820万円と計上されておりますが、そのうちの435万円になっています。

タブレットのほう、地方債、こちら1250万円、こちらにつきましては、決算報告書と同じページの資本的収入の企業債で公共下水道事業債3270万円、こちらのうちの1250万円になります。

タブレットのほうで、その他の814万9000円、こちらにつきましては、報告書26ページ、同じページの資本的収入の負担金及び分担金の下水道事業受益者負担金814万9080円、こちらを転記してございます。

タブレットの一般財源、こちらの1542万5000円につきましては、先ほどの水道事業会計と同様に、決算報告書では最後のページとなっておりますが、そちらの令和3年度かすみがうら市下水道事業補填財源明細書の右から2列目の令和3年度使用額、合計額で3億909万6629円、こちらのうちの1542万5000円になってございます。

タブレットのほうは、歳出の内訳で委託料2066万6000円、こちらと工事請負費1975万8000円、こちらにつきましては、決算書の27ページの資本的支出の建設改良費の中で、公共下水道事業整備事業費の委託料2066万6001円と工事請負費1975万8056円、こちらを転記してございます。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

いつも加入状況を出してもらっているのだけれども、もう令和3年になったらぐんと落ちているんだよね。増え方が非常に悪いのですが、農業集落排水でも伸び率が0.5%なのです。千代田の東部地区をいつも私、指摘をしているのですが、もうこういうふうに、本当に伸びていない。それから、全体的にも加入率が伸びていないのです。特に、加茂・牛渡流域特環、これはいつも私が言っているのですが、もう全く動かないくらいに今回は伸びていないのです。1%ぐらいしか伸びていないでしょう。これでは、下水道事業そのものが大変になるんじゃないかなと思うのですけれども、なぜこんなに伸びなかったのですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

ご指摘いただきました内容ですけれども、令和3年度におきましては、10月に県の下水道課と合同で牛渡地区と千代田の公共地区、133件ですが、戸別訪問を実施しているところでございます。そのうち14件が接続するということで申請があったところでございますが、また、接続補助金期間、こちらが3年度で終わりということでしたが、さらに延長ということで連絡が来てございまして、そちらのことにつきまして、今年の4月にダイレクトメールでお知らせをしているところでございます。なかなか伸びないということではありますが、地道な活動をしていくこととしてございます。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

討論を終結いたします。
それでは採決いたします。
本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

ご異議なしと認めます。
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。
以上で本日の日程は全部終了いたしました。
次回の本委員会は、9月15日木曜日午後1時30分より、本会議場で引き続き審査を行います。
それでは、これで本日の委員会を散会いたします。
ご苦労さまでした。

散 会 午後 5時33分